

# 丸亀市行財政改革推進計画 (集中改革プラン)

— 資料編 —

平成19年11月〔改訂〕

# 目次

1 指定管理者制度の活用	1	4 経費等の節減合理化等財政の健全化	
2 地方公営企業等の経営健全化		(1) 事業の統合	69
(1) 水道事業経営健全化計画書	3	(2) 事務事業の廃止	70
(2) 公共下水道事業経営健全化計画書	14	(3) 土地借上料の見直し	71
(3) 特定環境保全公共下水道事業経営健全化計画書	24	(4) 委託料の見直し	73
(4) 農業集落排水事業経営健全化計画書	34	(5) 使用料・手数料の見直し	74
(5) 競艇事業経営健全化計画書	44	(6) 広告事業の取組み	76
(6) 駐車場整備事業経営健全化計画書	55	5 補助金等の整理合理化	
3 財政的援助団体・関係団体等の経営健全化		(1) 事業等補助金の見直し	77
(1) 財団法人ミモカ美術振興財団	61	(2) 団体補助金の見直し	78
(2) 財団法人丸亀市福祉事業団	62	(3) 会費・負担金の見直し	79
(3) 財団法人丸亀市体育協会	63	6 時限的措置による歳出抑制	
(4) 社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会	64	(1) 特殊勤務手当の見直し	81
(5) 社団法人丸亀市シルバー人材センター	65	(2) 行政委員会委員の報酬カット	82
(6) 中讃勤労者福祉サービスセンター	66		
(7) 有限会社丸亀市水道サービス協会	67		
(8) 香川県中部流通センター株式会社	68		

1. 指定管理者制度の活用

指定管理者制度を活用する施設の具体的な名称及び推進スケジュールは、次のとおりです。

【集中改革プラン 8 ページ】

年 度	平成 17 年度	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		
		施設名	削減額	施設名	削減額	施設名	削減額	施設名	削減額	
指定管理 者制度活 用施設名		丸亀市保健福祉センター 他 2 センター	△10,091 (△1,300)	公園 (4 公園) ・富士見坂第 1 公園 ・富士見坂第 2 公園 ・富士見坂第 3 公園 ・富士見坂第 4 公園	0	公園 (4 公園) (予定) ・飯野児童遊園 ・東汐入川緑道公園 ・広島町茂浦コミュニティ広場 ・山の神展望駅	0			
		広島アソビセンター	0							
		丸亀市綾歌健康づくりふれ あいセンター	△14,142 (△13,000)							
		丸亀市綾歌もちの木センター	△81 (△5)							
		うちの港ミュージアム	△158	飯山体育施設(4 施設) ・飯山体育館 ・飯山武道館 ・飯山総合運動公園体育 館 ・飯山総合運動公園	△1,600	(予定)	△2,000			
		丸亀市営駐車場 (大手町第一駐車場他 6 駐 車場)	△13,466							
		丸亀市営駐輪場 (丸亀駅西自転車駐車場他 4 駐輪場)	△895	綾歌総合文化会館	(未積算)					
		丸亀市体育施設 (丸亀市民体育館他 10 施設)	△30,128 (△21,930)	コミュニティセンター (1 施設)	(未積算)					
		丸亀市綾歌総合運動公園(グ ニスコート)・綾歌森林公園(畦田 キャンプ場等)	△1,737 (△80)							
		丸亀市猪熊賢一郎現代美術 館	△11,155 (△4,750)							
		丸亀市民会館	△35,085 (△25,000)							
		丸亀市生涯学習センター	△13,455 (△4,500)							
		塩飽勤番所跡	+200							
		笠島まち並保存センター、文書 館、ふれあいの館	+100							
		合 計	0	39 施設	△130,093 (△70,565)	10 施設	△1,600	(5 施設)	(△2,000)	0

※平成 18 年度「削減欄」のカッコ書きは、利用料金制度導入により使用料収入が指定管理者の収入となることによる市の歳入減額を示しています。

【 参 考 】

平成 17 年度	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
公の施設(266 施設)	公の施設 (266 施設)	指定管理者(39 施設)	公の施設 (266 施設)	指定管理者(49 施設)	公の施設 (266 施設)	指定管理者(49 施設)	公の施設 (266 施設)	指定管理者(49 施設)
管理委託(35 施設)		検討施設(76 施設)		検討施設(66 施設)		検討施設(66 施設)		検討施設(66 施設)
廃止予定(4 施設)		廃止予定(4 施設)		廃止予定(4 施設)		廃止予定(4 施設)		廃止予定(4 施設)
法制限施設(36 施設)		法制限施設(36 施設)		法制限施設(36 施設)		法制限施設(36 施設)		法制限施設(36 施設)

## 2. 地方公営企業等の経営健全化

地方公営企業等の6つの経営健全化計画(5ヵ年)は次のとおりです。

### (1) 水道事業経営健全化計画書

【集中改革プラン 9 ページ】

## 水道事業経営健全化計画書

会計名	丸亀市水道事業	設立年月日	昭和41年12月24日
所管部課名	水道部経営課	根拠法令名	地方公営企業法
計画対象期間	平成17年度～平成21年度		

### 1. 計画策定趣旨

水道事業は、普及率が約99%に達するなど高普及率、高水準を達成し、市民生活や経済活動の基盤施設となっている。しかし、水道事業を取り巻く状況は大きく変化しており、需要の低迷、老朽化した施設の更新、水質管理の強化、防災、水質事故、危機管理への対応等といった種々の課題にも取り組まなければならない状況となっている。しかし、これらはどれも収入増を伴わない事業投資となるので、今までも増して事業経営の効率化を図る必要がある。

### 2. 事業運営目標（基本方針）

財政運営の目標は、原則単年度の収益的収支の黒字であるが、現状では平成8年度以降2億から3億程度の当年度純利益となっている。職員数については、平成17年度53人、平成18年度51人(予定)と減少している。今後、団塊の世代の退職により大幅な減少が見込まれている。対応策としては、浄水場の運転管理部門の民間委託等を計画している。企業手当については、7%から現行の3.5%（職責手当該当者は2%）へと削減してきたが、更に削減する。料金支払いの利便性の向上及び滞納発生予防策としてコンビニ収納(平成16年度)を導入したが、更にクレジットカード支払を導入する予定である。毒物混入等の水質事故に対応するため飼育魚類による水質監視設備の設置を進める。老朽管、石綿セメント管の更新や管種、管継手の改善等により耐震性の向上を図る。水道原水の水質が悪化している一部の浄水施設については浄水方法を変更する。

### 3. 事務事業の再編・整理、廃止、統合

#### (1) 基本的考え方

需要者等の第三者の参加及び情報公開等に留意しつつ、「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」の両分野において適切な目標・指標を設定し、評価を実施する。評価結果については、管理者の責任において公開し、事務事業の再編・整理等の政策に反映させるルールを整備する。

(2)行政評価を活用する仕組の導入

行政評価制度を 導入済み  
導入に向けて検討中（導入時期未定）  
導入の予定なし

(3)外部の意見を取り入れる仕組の導入

- ・ホームページ等での意見聴取
- ・住民の参加する会議の開催

(4)方針の公表（予定を含む）

公表内容及び時期未定

4. 経営基盤強化への取組

(1)平成16年度末におけるこれまでの経営改革の状況

事業内容	具体的な取組内容	取組時期
検針業務の委託	水道メーターの検針業務を委託	昭和43年度
浄水場運転管理の委託	浄水場2箇所の運転管理を委託	平成2年度
料金徴収強化	督促催告から停水処分までの期間の短縮	平成16年度

(2)平成17年度～平成21年度までの5年間の経営改革の具体的な内容及び取組時期

事業内容	経営改革の取組目標	目標の具体的内容	取組(予定)時期
中止開始業務の委託	経費削減	水道栓開栓、閉栓の業務を委託	平成17年度（実施済）
2ヶ月検針毎月納付	経費削減	2ヶ月ごとの検針により検針費用の低減	平成17年度（実施済）
浄水場運転管理の委託	経費削減	浄水場1箇所の運転管理を部分委託	平成18年度以降順次

5. 定員管理の適正化

(1) 数値目標設定の基本的な考え方

市全体の職員削減計画を受けて、水道企業職員についてもそれに見合う数値目標を設定した。

(2) 数値目標

	H17 4.1 ①	H18 4.1	H19 4.1	H20 4.1	H21 4.1	H22 4.1 ②	H17.4.1～H22.4.1	
							増減数 (②-①)	対H17.4.1 増減率(%)
職員数	53	51	49	47	45	43	△10	△18.86
対前年度増減		△2	△2	△2	△2	△2	—	—

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
採用者見込み		0	1	1	6	3	11
退職者見込み	2	3	3	8	5		21
対前年度増減		△2	△2	△2	△2	△2	△10

(3) 定員適正化計画見直し状況

集中改革プランの策定とあわせて、平成18年3月を目途に市全体の「丸亀市定員適正化計画」を策定中。

6. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)高年齢職員昇給停止

H17.4.1 現在の状況		<input type="checkbox"/> 国と同じ (国 : 55歳昇給停止) <input checked="" type="checkbox"/> 国と異なる (58歳昇給停止 (56歳昇給延伸))
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月 未定
	内 容	国の給与構造改革の導入とあわせて検討する。

(2)不適正な昇給運用の是正

①給与表国公最高号給を超えての継ぎ足し (上位号給)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

②退職特別昇給 (予定特別昇給含む)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り (最大号給1号給) <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内 容	退職時特別昇給1号の廃止

(3)級別職務分類表に適合しない級への各付け等の見直し

H17.4.1 現在の状況		級別職務分類表に <input type="checkbox"/> 適合している <input checked="" type="checkbox"/> 適合していない (内容：合併時の職制統一により役職と号級に一部不適合あり )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 20 年 月
	内 容	現在の状況は合併時の制度の移行による一時的な現象と考えており、今後自然に減少する。

(4)退職手当の支給率の見直し

H17.4.1 現在の状況		最高限度支給率が <input checked="" type="checkbox"/> 国と同じ (国：自己都合 勤続年数 45 年、支給率 59.28 定年、勸奨 勤続年数 35 年、支給率 59.28 ) <input type="checkbox"/> 国と異なる (内容： )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(5)特殊勤務手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		特殊勤務手当数 2 手当 (手当名：企業手当、停水処分手当 )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 16 年 10 月
	内 容	企業手当 給料月額の 5%→3.5%(職責手当受給者は 2%)へ削減
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

## (6)その他の手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		その他の手当数 11 手当 (手当名:住居・通勤手当等)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名:扶養手当、勤勉手当) <input type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 17 年 12 月
	内 容	扶養手当 配偶者 13,500→13,000 勤勉手当 6・12 月 (0.7 月) →6・12 月 (0.725 月)
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名: 通勤手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 18 年 4 月
	内 容	徒歩通勤者及び通勤距離が 2 km 未満のものへは通勤手当を支給しない。

## (7)給与水準の見直し (国や民間の同種の職種との比較実施)

対応計画 (状況)	市の一般会計部門と特殊勤務手当を除いて同じであるので、市全体の給与水準の見直しに対応して見直すことになる。
-----------	---

## (8)給料表の適正化

適正化計画 (状況)	市の一般会計部門と同じであるので、市全体の給料表の適正化に対応して見直すことになる。
------------	--

## (9)その他

平成 18 年 4 月より	給料 2%～10%カット (H18～H20)	管理職手当の 5%カット (H18～H20)
---------------	------------------------	------------------------

## ※定員管理・給与の公表状況

インターネットHPによる公表	公表年月日	平成 18 年 2 月 9 日
	掲載アドレス	<a href="http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf">http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf</a>
	国の公表様式への準拠	<input type="checkbox"/> 国の様式と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 国の様式と一部異なる(一部省略含む) <input type="checkbox"/> 独自様式
その他の媒体による公表		広報誌
今後の公表予定		・給与情報等公表システムにより公表予定 ・人事行政の運営等の状況の公表については、毎年度 12 月末までに公表予定

## 7. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	
収入	未収金の徴収対策	—	—	—	—	—	—	
	料金の見直し	—	—	—	—	—	—	
	未利用財産の売り払い等	—	—	—	—	—	—	
	その他 ( )	—	—	—	—	—	—	
支出	人件費削減	職員削減	—	17,000	17,000	17,000	17,000	68,000
		うち退職者不補充の場合の効果額	—	17,000	17,000	17,000	17,000	68,000
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の効果額	—	11,000	11,000	11,000	11,000	33,000
	給与等削減	—	(13,000)	(13,000)	(13,000)		(39,000)	
	組織の統廃合	—	—	—	—	—	—	
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減	—	—	—	—	—	—	
	その他 ( )	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	17,000 (13,000)	17,000 (13,000)	17,000 (13,000)	17,000	68,000 (39,000)	

※カッコ書きは、職員給与の時限的措置による効果額

## 8. 事業計画

## (1)中期財政収支計画

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	H17-H21 増減率(%)	
収益的 収支	収入	料金収入	2,385,381	2,347,517	2,349,006	2,351,068	2,353,072	11,786,044	△1.4
		他会計繰入金	30,419	0	0	0	0	30,419	皆減
		うち基準内繰入	15,209	0	0	0	0	15,209	皆減
		うち基準外繰入	15,210	0	0	0	0	15,210	皆減
		その他	93,724	106,683	100,000	100,000	100,000	500,407	6.7
		計	2,509,524	2,454,200	2,449,006	2,451,068	2,453,072	12,316,870	△2.2
	支出	職員給与費	481,354	459,567	446,722	433,749	420,646	2,242,038	△12.6
		物件費	858,969	869,540	875,540	881,540	887,540	4,373,129	3.3
		地方債利息	288,996	266,615	247,172	232,887	221,752	1,257,422	△23.3
		その他	622,809	637,678	630,997	635,437	634,077	3,160,998	1.8
		計	2,252,128	2,233,400	2,200,431	2,183,613	2,164,015	11,033,587	△3.9
差引		257,396	220,800	248,575	267,455	289,057	1,283,283	12.3	
資本的 収支	収入	地方債	369,800	456,519	319,800	349,800	389,800	1,885,719	5.4
		他会計繰入金	36,177	0	0	0	0	36,177	皆減
		うち基準内繰入	18,088	0	0	0	0	18,088	皆減
		うち基準外繰入	18,089	0	0	0	0	18,089	皆減
		国庫補助金	21,000	6,300	50,200	10,200	10,200	97,900	△51.4
		県補助金	13,959	0	0	0	0	13,959	皆減
		その他	114,090	132,281	89,300	89,300	89,300	514,271	△21.7
	計	555,026	595,100	459,300	449,300	489,300	2,548,026	△11.8	
	支出	建設改良費	514,783	517,592	597,500	545,400	587,800	2,763,075	14.2
		地方債元金償還金	588,580	731,308	479,562	454,807	459,261	2,713,518	△22.0
		その他	3,400	306,100	6,056	6,104	4,200	325,860	23.5
計		1,106,763	1,555,000	1,083,118	1,006,311	1,051,261	5,802,453	△5.0	
差引		△551,737	△959,900	△623,818	△557,011	△561,961	△3,254,427	1.9	
差引		△294,341	△739,100	△375,243	△289,556	△272,904	△1,971,144	△7.3	
累積欠損金(実質赤字)		0	0	0	0	0	0	—	
不良債務(法適用事業のみ)		0	0	0	0	0	0	—	

## (2)地方債（企業債）残高

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H17-H21 増減率(%)
総 額	8,145,840	7,871,080	7,711,319	7,606,312	7,536,850	△7.5
うち公的資金	8,145,840	7,871,080	7,711,319	7,606,312	7,536,850	△7.5

## (3)中期指標（中期需要予測）

	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率	111.4%	109.9%	111.3%	112.2%	113.4%
累積欠損金(赤字)比率	0	0	0	0	0
他会計繰入金比率	2.2%	0	0	0	0
うち収益的収支	1.2%	0	0	0	0
うち資本的収支	6.5%	0	0	0	0
職員1人あたり営業収益	46,590千円	47,771千円	49,932千円	52,300千円	54,898千円
給水人口	110,100人	110,302人	110,705人	111,008人	111,311人
年間給水量	16,400,000 m <sup>3</sup>	16,050,000 m <sup>3</sup>	16,060,000 m <sup>3</sup>	16,070,000 m <sup>3</sup>	16,090,000 m <sup>3</sup>
給水原価	147.54円	147.68円	145.40円	144.17円	142.75円
供給単価	155.45円	154.78円	154.78円	154.78円	154.78円
料金回収率	105.36%	104.80%	106.45%	107.35%	108.42%
一般家庭使用料	10 m <sup>3</sup> 1,050円 20 m <sup>3</sup> 2,460円	10 m <sup>3</sup> 1,050円 20 m <sup>3</sup> 2,460円	10 m <sup>3</sup> 1,050円 20 m <sup>3</sup> 2,460円	10 m <sup>3</sup> 1,050円 20 m <sup>3</sup> 2,460円	10 m <sup>3</sup> 1,050円 20 m <sup>3</sup> 2,460円

※「累積欠損金(赤字)比率」＝累積欠損金(実質赤字)／営業収益－受託工事収益×100

※「職員1人あたり営業収益」＝営業収益－受託工事収益／損益勘定所属職員数

## (4)設備投資計画

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計	具体的内容
深井戸設置工事	43,228	1,900				45,128	
計測機器設置工事	20,200	1,400				23,400	濁度計、PH計の設置
魚類による水質監視設備工事	1800	5,000				5,000	
水道施設異常通報施設工事		12,600				12,600	
フェンス設置工事		5,900	7,500			13,400	綾川浄水場、金倉浄水場
浄水場廻り配管更新工事			20,000			20,000	楠見池浄水場
太陽光発電設置工事他			90,000			90,000	
浄水場配電盤更新工事他				43,400		43,400	丸亀浄水場
浄水場排水池設置工事				22,000		22,000	綾川浄水場
飯山水道施設集中監視制御設備工事他					170,000	170,000	
老朽鋳鉄管更新工事	95,950	14,340	15,000	15,000	15,000	155,290	
石綿セメント管更新工事	123,530	39,720	60,000	60,000	60,000	343,250	
丸亀・飯山連絡管布設工事					37,800	37,800	
その他配水施設工事	69,340	246,020	225,000	225,000	125,000	890,360	配水管の拡張、改良、配水本管ボルト交換
給水施設工事	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000	地元からの請願に基づく、水道管の布設
下水道関係施設工事	60,100	67,100	65,000	65,000	65,000	322,200	下水道工事に伴う支障水道管の移転
営業設備費	12,164	8,784	10,000	10,000	10,000	50,948	水道メーター設置費他
工事事務費	58,471	84,828	75,000	75,000	75,000	368,299	人件費、設計委託料等
合計	514,783	517,592	597,500	545,400	587,800	2,763,075	

## (5)料金改定予定時期 (H17～H21)

予定なし。
-------

9. 職員の人材育成への取組

水道技術管理者資格取得講習会、市町村アカデミー(水道事業)、海外研修(水道事業)等各種講習会及び研修会に職員を派遣。

10. 環境保全等への取組

水源周辺の清掃活動への参加 太陽光発電事業の調査研究

11. 計画達成状況の公表

(1)公表時期

平成 18 年 3 月

(2)公表方法

国の公表様式に準拠して市の集中改革プラン資料編に掲載しホームページにて公表

(3)計画達成状況の評価方法

行政評価の手法である「ベンチマーク」、「バランススコアカード」、「顧客満足度調査」を活用して達成状況进行评估したい。評価結果については、需要者等に公開し情報提供すると共に政策等に反映させるルールも整備する。

12. その他特記事項

特になし。

## 公共下水道事業経営健全化計画書

会計名	丸亀市公共下水道特別会計	設立年月日	(旧丸亀市) 昭和 51 年 4 月 1 日
所管部課名	都市整備部下水道課		(旧飯山町) 平成 6 年 4 月 1 日
計画対象期間	平成 17 年度～平成 21 年度	根拠法令名	下水道法

## 1. 計画策定趣旨

本市公共下水道事業は、旧丸亀市区域が昭和 30 年下水道事業に着手、その後昭和 46 年本格的に公共下水道事業に着手、昭和 51 年 6 月に供用開始、現在は H15～H19 までの事業認可計画に基づき区域拡大に努めている。平成 17 年 3 月 31 日現在の整備面積は 1,214ha、人口普及率は 48.9% である。一方、旧飯山町区域は、大東川流域下水道として平成 5 年に事業に着手、平成 8 年に供用開始、現在は H16～H22 までの事業認可計画に基づき区域拡大に努めている。平成 17 年 3 月 31 日現在の整備面積は 189ha、人口普及率は 25.4% である。

事業の推進にあたっては、旧丸亀市区域が、現認可計画の整備が完了に近づくことから、平成 18 年度に概ね国道 11 号線までを対象とした平成 25 年度までの新認可計画を策定し、区域拡大を推進していきたい。また、終末処理場やポンプ場の効率的な維持管理に向け包括的民間委託を導入するとともに、下水道建設事業の効率的・効果的な実施や下水道使用料金の適正な改定などにより、一般会計からの繰入金を削減したい。

今後は、旧丸亀市区域の終末処理場やポンプ場施設の老朽化に伴う第二次更新改修事業の推進や、今後 10 年間の緊急合流改善対策事業が必要なことから、南部地域への効率的な管きよ整備とあわせて、適切で計画的な事業運営が求められる。また近年、水田の宅地化が進んでいることから、旧丸亀市区域の一部で浸水被害が多発傾向にあることから雨水排水対策（雨水幹線の改修）を早期に検討する必要がある。

## 2. 事業運営目標（基本方針）

公共下水道事業の経営健全化については、①終末処理場・ポンプ場は平成 18 年度から包括的民間委託とする、②建設工事はより効率的・効果的に進める、③平成 19 年度に適正な使用料に見直す、④受益者負担金を改定するなどにより、一般財源（繰入金等）を平成 18 年度から平成 21 年度までに、特定環境保全公共下水道事業とあわせて公共下水道特別会計として概ね 20%削減する。

また、定員管理については、処理場・ポンプ場の包括的民間委託導入等による職員数の削減、給与については行財政改革による H18～H20 の 3 ヶ年時限措置として平均 4.5%の給与カットを行う。

### 3. 事務事業の再編・整理、廃止、統合

#### (1) 基本的考え方

効果や効率性の観点から事務事業の削減・縮小・廃止・統合などの見直しを行い、経費の削減・合理化を図る。  
 受益者負担の適正化の観点から、使用料や受益者負担金を見直す。

#### (2) 行政評価を活用する仕組の導入

行政評価制度を  導入済み  
 導入に向けて検討中（平成 年 月導入予定）  
 導入の予定なし

#### (3) 外部の意見を取り入れる仕組の導入

ホームページ等での意見聴取、パブリックコメントの実施。

#### (4) 方針の公表（予定を含む）

現在のところ予定なし。

### 4. 経営基盤強化への取組

#### (1) 平成 16 年度末におけるこれまでの経営改革の状況

事業内容	具体的な取組内容	取組時期
水洗化の普及促進	水洗便所改造資金貸付融資あっせん、個別訪問、広報・チラシ啓発	S51～
下水道使用料金の改定（旧丸亀市分）	基本料金 900 円（改定前 800 円 H8/6～）、改定率 13.36%（消費税含まない）、	H12/05/01 から
下水道使用料金の改定（合併時）	合併時の料金統一（基本料金 10 m <sup>3</sup> まで 945 円（税込み）） 参考：旧丸亀市 945 円、旧綾歌町 1,050 円、旧飯山町 945 円（以上税込み）	H17/03/22 から
下水処理場の電気使用料の削減	下水処理過程から発生する余剰汚泥消化ガスを利用した冷暖房システムの構築	H16 年度災害復旧事業

(2)平成17年度～平成21年度までの5年間の経営改革の具体的な内容及び取組時期

事業内容	経営改革の取組目標	目標の具体的内容	取組(予定)時期
終末処理場・ポンプ場の包括的民間委託	経費と人員(1名)削減	性能発注(レベル2)と複数年契約(3年)	H18年度から
下水道使用料・受益者負担金の改定	収入の増	下水道使用料・受益者負担金の改定を計画中	H19年度から(使用料) H20年度から(受益者負担金)
下水道建設事業の効率的・効果的な整備	経費の削減	H21年度まで建設費の概ね20%削減	H18年度から

5. 定員管理の適正化

(1)数値目標設定の基本的な考え方

市全体の定員適正化計画に基づき、事務事業の見直し、組織機構の合理化・統合化、民間委託、情報化等を積極的に推進しながら増員を抑制し、将来の行政需要の動向を予測した職員数とする。

(2)数値目標

	H17 4.1 ①	H18 4.1	H19 4.1	H20 4.1	H21 4.1	H22 4.1 ②	H17.4.1～H22.4.1	
							増減数 (②-①)	対H17.4.1 増減率(%)
職員数	19	15	15	15	15	15	△4	△21.0
対前年度増減		△4	0	0	0	0	—	—

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
採用者見込み		0	0	0	0	0	0
退職者見込み	0	0	0	0	0		0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0

(3)定員適正化計画見直し状況

集中改革プランの策定にあわせて、平成18年3月を目途に市全体の「丸亀市定員適正化計画」を策定中。

6. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)高年齢職員昇給停止

H17.4.1 現在の状況		<input type="checkbox"/> 国と同じ (国 : 55歳昇給停止) <input checked="" type="checkbox"/> 国と異なる (58歳昇給停止 (56歳昇給延伸))
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月 未定
	内 容	国の給与構造改革の導入とあわせて検討する。

(2)不適正な昇給運用の是正

①給与表国公最高号給を超えての継ぎ足し (上位号給)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

②退職特別昇給 (予定特別昇給含む)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り (最大号給1号給) <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内 容	退職時特別昇給1号の廃止

(3) 級別職務分類表に適合しない級への各付け等の見直し

H17.4.1 現在の状況		級別職務分類表に <input type="checkbox"/> 適合している <input checked="" type="checkbox"/> 適合していない (内容: 合併時の職制統一により役職と号級に一部不適合あり )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成20年 月
	内 容	現在の状況は、合併時の制度の移行による一時的な現象と考えており、今後自然減少する。

(4) 退職手当の支給率の見直し

H17.4.1 現在の状況		最高限度支給率が <input checked="" type="checkbox"/> 国と同じ (国: 自己都合 勤続年数 45 年、支給率 59.28 定年、勸奨 勤続年数 35 年、支給率 59.28 ) <input type="checkbox"/> 国と異なる (内容: )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(5) 特殊勤務手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		特殊勤務手当数 0 手当 (手当名: 特殊勤務手当はなし )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(6)その他の手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		その他の手当数 11 手当 (手当名:住居手当・通勤手当等)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名:扶養手当、勤勉手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成17年12月
	内容	扶養手当 配偶者手当 13,500→13,000 勤勉手当 6・12月 (0.7月) →6・12月(0.725月)
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名: 通勤手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内容	徒歩通勤者及び通勤距離が2km未満の者へは通勤手当を支給しない。

(7)給与水準の見直し (国や民間の同種の職種との比較実施)

対応計画 (状況)	平成17年度のラスパイレス指数は97.1で、今後も引き続き給与水準の適正化を図ることとしているが、平成18年度から平成20年度の間、臨時的な措置として給料をカットすることも考慮して総合的に検討する。
-----------	---

(8)給料表の適正化

適正化計画 (状況)	平成17年度分の人事院勧告の内容は既に反映させており、今後は新制度の導入等を検討していくが、現在のところ時期は未定。
------------	--

(9)その他

平成18年4月より、一般職給料2%から10%カット (H18~H20)、管理職手当5%カット (H18~H20)
--

※定員管理・給与の公表状況

インターネットHPによる公表	公表年月日	平成18年2月9日
	掲載アドレス	<a href="http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf">http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf</a>
	国の公表様式への準拠	<input type="checkbox"/> 国の様式と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 国の様式と一部異なる(一部省略含む) <input type="checkbox"/> 独自様式
その他の媒体による公表		市広報誌
今後の公表予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>給与情報等公表システムにより公表予定</li> <li>人事行政の運営等の状況の公表については、毎年度12月末までに公表予定</li> </ul>

7. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計
収入	未収金の徴収対策	—	—	—	—	—	—
	料金の見直し	—	—	計画中 (使用料)	計画中 (受益者負担金)	—	計画中
	未利用財産の売り払い等	—	—	—	—	—	—
	その他( )	—	—	—	—	—	—
支出	人件費削減	職員削減	—	33,000	—	—	33,000
		うち退職者不補充の場合の効果額	—	—	—	—	—
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の効果額	—	—	—	—	—
	給与等削減	—	(2,900)	(2,900)	(2,900)	—	(8,700)
	組織の統廃合	—	—	—	—	—	—
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減	—	10,000	—	—	—	10,000
	その他(下水道建設事業の効率的・効果的な整備)	—	512,000	73,000	13,000	72,000	670,000
合計		0	555,000 (2,900)	73,000 (2,900)	13,000 (2,900)	72,000	715,900 (8,700)

※カッコ書きは、職員給与の時限的措置による効果額

## 8. 事業計画

## (1)中期財政収支計画

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	H17-H21 増減率 (%)	
収益的収支	収入	料金収入	988,474	938,956	1,008,000	1,006,040	1,005,000	4,946,470	1.7
		他会計繰入金	218,334	195,289	109,519	59,576	10,932	593,650	△95.0
		うち基準内繰入	214,727	192,063	107,710	58,592	10,751	583,843	△95.0
		うち基準外繰入	3,607	3,226	1,809	984	181	9,807	△95.0
		その他	31,238	34,170	7,000	7,000	7,000	86,408	△77.6
		計	1,238,046	1,168,415	1,124,519	1,072,616	1,022,932	5,626,528	△17.4
	支出	職員給与費	112,525	84,162	84,162	84,162	84,162	449,173	△25.2
		物件費	506,795	497,332	535,838	535,838	535,838	2,611,641	5.7
		地方債利息	618,426	586,602	504,519	452,616	402,932	2,565,095	△34.8
		その他	300	319	0	0	0	619	皆減
		計	1,238,046	1,168,415	1,124,519	1,072,616	1,022,932	5,626,528	△17.4
差引		0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支	収入	地方債	1,306,500	920,800	814,900	828,800	788,500	4,659,500	△39.6
		他会計繰入金	738,615	663,874	692,107	693,688	691,402	3,479,686	△6.4
		うち基準内繰入	738,615	663,874	692,107	693,688	691,402	3,479,686	△6.4
		うち基準外繰入	0	0	0	0	0	0	0
		国庫補助金	239,700	254,800	304,950	312,500	331,600	1,443,550	38.3
		県補助金	1,050	1,020	0	0	0	2,070	皆減
		その他	25,565	27,656	27,000	42,000	43,000	165,221	68.2
	計	2,311,430	1,868,150	1,838,957	1,876,988	1,854,502	9,750,027	△19.8	
	支出	建設改良費	924,573	825,268	831,581	859,281	864,581	4,305,284	△6.5
		地方債元金償還金	1,342,177	1,006,744	971,957	982,288	954,502	5,257,668	△28.9
		職員給与費・その他	44,680	36,318	35,419	35,419	35,419	187,075	△20.7
計		2,311,430	1,868,150	1,838,957	1,876,988	1,854,502	9,750,027	△19.8	
差引		0	0	0	0	0	0	0	
差引		0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金 (実質赤字)		0	0	0	0	0	0	0	
不良債権 (法適用事業のみ)		—	—	—	—	—	—	—	

## (2)地方債（企業債）残高

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H17-H21 増減率 (%)
総 額	16,272,777	16,178,926	16,021,895	15,868,402	15,702,351	△3.5
うち公的資金	10,583,831	10,544,127	10,467,700	10,419,105	10,335,953	△2.3

## (3)中期指標（中期需要予測）

	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率	—	—	—	—	—
累積欠損額(赤字)比率	0	0	0	0	0
他会計繰入金比率 (%)	27.0	28.3	27.1	25.5	24.4
うち収益的収支 (%)	6.2	6.4	3.7	2.0	0.4
うち資本的収支 (%)	20.8	21.9	23.4	23.5	24.0
職員1人あたり営業収益	123,559	134,137	144,000	143,720	143,571
処理区域内人口 (人)	45,058	45,726	46,413	47,100	47,787
普及率 (%)	45.6	46.2	46.8	47.3	47.9
水洗化率 (%)	89.4	89.3	89.7	89.2	89.1
資本費単価 (円/m <sup>3</sup> )	210	157	140	134	124
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	157	146	154	151	149
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	269	207	195	186	175
使用料回収率 (%)	58.4	70.7	79.3	81.4	85.2
一般家庭使用料 (20 m <sup>3</sup> /月)	2,095	2,095	2,300	2,300	2,300

## (4)設備投資計画

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計	具体的内容
公共下水道事業建設計画 (旧丸亀+旧飯山分)	971,403	875,489	867,000	894,700	900,000	4,508,592	下水道整備事業 (処理場ホップ 施設含む)

## (5)料金改定予定時期 (H17~H21)

平成19年度に料金改定を計画中。

9. 職員の人材育成への取組

日本下水道事業団への事業研修

10. 環境保全等への取組

公共工事の環境配慮チェックシートを作成し、資源の節約・再利用の推進や環境負荷削減（工事施工中の現場内排水対策）に努めている。

11. 計画達成状況の公表

(1)公表時期

平成18年3月

(2)公表方法

国の公表様式に準拠して市の集中改革プラン資料編に掲載しホームページにて公表

(3)計画達成状況の評価方法

中期財政収支計画に基づき、進行管理を実施する。

12. その他特記事項

特になし。

## 特定環境保全公共下水道事業経営健全化計画書

会計名	丸亀市公共下水道特別会計	設立年月日	(旧綾歌) 平成7年4月1日
所管部課名	都市整備部下水道課	根拠法令名	下水道法
計画対象期間	平成17年度～平成21年度		

## 1. 計画策定趣旨

本市特定環境保全公共下水道は、大東川流域下水道のうち旧綾歌町区域である。同区域は平成6年に事業着手、平成10年より供用開始、現在はH16～H22までの事業認可計画に基づき区域拡大に努めている。平成17年3月31日現在の整備面積は90ha、人口普及率は28.2%となっている。現在、国による国道32号バイパス整備工事が行われており、これに併せた下水道整備が行われているため、認可計画内の他区域とのバランスのとれた管きょ整備が必要である。

## 2. 事業運営目標（基本方針）

特定環境保全公共下水道事業の経営健全化については、①終末処理場・ポンプ場は平成18年度から包括的民間委託とする、②建設工事はより効率的・効果的に進める、③平成19年度に適正な使用料に見直す、④受益者負担金を改定するなどにより、一般財源（繰入金等）を平成18年度から平成21年度までに、公共下水道事業とあわせて公共下水道特別会計として概ね20%削減する。

また、定員管理については、必要最低限の配置とするとともに、給与については行財政改革によるH18～H20の3ヵ年時限措置として平均4.5%の給与カットを行う。

## 3. 事務事業の再編・整理、廃止、統合

## (1) 基本的考え方

効果や効率性の観点から事務事業の削減・縮小・廃止・統合等の見直しを行い、経費の削減・合理化を図る。  
受益者負担の適正化の観点から使用料や受益者負担金を見直す。

## (2) 行政評価を活用する仕組の導入

行政評価制度を  導入済み  
 導入に向けて検討中（平成 年 月導入予定）  
 導入の予定なし

(3)外部の意見を取り入れる仕組みの導入

ホームページ等での意見聴取、パブリックコメントの実施。

(4)方針の公表（予定を含む）

現在のところ予定なし。

4. 経営基盤強化への取組

(1)平成16年度末におけるこれまでの経営改革の状況

事業内容	具体的な取組内容	取組時期
下水道使用料金の改定（合併時）	合併時に料金統一（基本料金10㎡まで945円（税込み）） 参考：旧丸亀市945円、旧綾歌町1,050円、旧飯山町945円（税込み）	H17/03/22から
水洗化の普及促進	水洗便所改造資金貸付融資あつせん、個別訪問、広報・チラシ啓発	H10年から

(2)平成17年度～平成21年度までの5年間の経営改革の具体的な内容及び取組時期

事業内容	経営改革の取組目標	目標の具体的な内容	取組(予定)時期
下水道建設事業の効率的・効果的な整備	経費削減	H21までに建設費の概ね20%を削減	H18年度から
下水道使用料・受益者負担金の改定	収入の増	下水道使用料・受益者負担金の改定	H19年度から(使用料) 平成20年度から(受益者負担金)

5. 定員管理の適正化

(1) 数値目標設定の基本的な考え方

事務事業の見直し、組織機構の合理化・統合化、民間委託、情報化等を積極的に推進しながら増員を抑制し、必要最低限の職員数とする。

(2) 数値目標

	H17 4.1 ①	H18 4.1	H19 4.1	H20 4.1	H21 4.1	H22 4.1 ②	H17.4.1～H22.4.1	
							増減数 (②-①)	対H17.4.1 増減率(%)
職員数	1	1	1	1	1	1	0	—
対前年度増減		0	0	0	0	0	—	—

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
採用者見込み		0	0	0	0	0	0
退職者見込み	0	0	0	0	0		0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0

(3) 定員適正化計画見直し状況

集中改革プランの策定とあわせて、平成18年3月を目途に市全体の「丸亀市定員適正化計画」を策定中。

6. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)高年齢職員昇給停止

H17.4.1 現在の状況		<input type="checkbox"/> 国と同じ (国 : 55歳昇給停止) <input checked="" type="checkbox"/> 国と異なる (58歳昇給停止 (56歳昇給延伸))
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月 未定
	内 容	国の給与構造改革の導入とあわせて検討する。

(2)不適正な昇給運用の是正

①給与表国公最高号給を超えての継ぎ足し (上位号給)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

②退職特別昇給 (予定特別昇給含む)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り (最大号給1号給) <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内 容	退職時特別昇給1号の廃止

(3) 級別職務分類表に適合しない級への各付け等の見直し

H17.4.1 現在の状況		級別職務分類表に <input type="checkbox"/> 適合している <input checked="" type="checkbox"/> 適合していない (内容：合併時の職制統一により役職と号級に一部不適合あり)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成20年 月
	内 容	現在の状況は、合併時の制度の移行による一時的な現象と考えており、今後自然減少する。

(4) 退職手当の支給率の見直し

H17.4.1 現在の状況		最高限度支給率が <input checked="" type="checkbox"/> 国と同じ (国：自己都合 勤続年数 45 年、支給率 59.28 定年、勸奨 勤続年数 35 年、支給率 59.28 ) <input type="checkbox"/> 国と異なる (内容： )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(5) 特殊勤務手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		特殊勤務手当数 0 手当 (手当名： 特殊勤務手当なし )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(6)その他の手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		その他の手当数 11 手当 (手当名:住居手当・通勤手当等)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名:扶養手当、勤勉手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成17年12月
	内容	扶養手当 配偶者手当 13,500→13,000 勤勉手当 6・12月 (0.7月) →6・12月(0.725月)
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名: 通勤手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内容	徒歩通勤者及び通勤距離が2km未満の者へは通勤手当を支給しない。

(7)給与水準の見直し (国や民間の同種の職種との比較実施)

対応計画 (状況)	平成17年度のラスパイレス指数は97.1で、今後も引き続き給与水準の適正化を図ることとしているが、平成18年度から平成20年度の間、臨時的な措置として給料をカットすることも考慮して総合的に検討する。
-----------	---

(8)給料表の適正化

適正化計画 (状況)	平成17年度分の人事院勧告の内容は既に反映させており、今後は新制度の導入等を検討していくが、現在のところ時期は未定。
------------	--

(9)その他

平成18年4月より、一般職給料2%から10%カット (H18~H20)、管理職手当5%カット (H18~H20)
--

※定員管理・給与の公表状況

インターネットHPによる公表	公表年月日	平成18年2月9日
	掲載アドレス	http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf
	国の公表様式への準拠	<input type="checkbox"/> 国の様式と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 国の様式と一部異なる(一部省略含む) <input type="checkbox"/> 独自様式
その他の媒体による公表	市広報誌	
今後の公表予定	・給与情報等公表システムにより公表予定 ・人事行政の運営等の状況の公表については、毎年度12月末までに公表予定	

7. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	
収入	未収金の徴収対策	—	—	—	—	—	—	
	料金の見直し	—	—	計画中 (使用料)	計画中 (受益者負担金)	—	(計画中)	
	未利用財産の売り払い等	—	—	—	—	—	—	
	その他 ( )	—	—	—	—	—	—	
支出	人件費削減	職員削減	—	—	—	—	—	
		うち退職者不補充の場合の効果額	—	—	—	—	—	
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の効果額	—	—	—	—	—	
		給与等削減	—	(200)	(200)	(200)	—	(600)
		組織の統廃合	—	—	—	—	—	—
		民間的経営手法の導入による事務事業費削減	—	—	—	—	—	—
		その他 (下水道建設事業の効率的・効果的な整備)	—	88,000	—	26,000	99,000	213,000
合 計		0	88,000 (200)	0 (200)	26,000 (200)	99,000	213,200 (600)	

※カッコ書きは、職員給与の時限的措置による効果額

## 8. 事業計画

## (1)中期財政収支計画

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	H17-H21 増減率 (%)	
収益的収支	収入	料金収入	43,000	45,000	47,000	49,000	50,000	234,000	16.3
		他会計繰入金	0	0	13,981	11,744	9,868	35,593	皆増
		うち基準内繰入	0	0	13,647	11,463	9,632	34,742	皆増
		うち基準外繰入	0	0	334	281	236	851	皆増
		その他	22,981	23,436	5,000	5,000	5,000	61,417	△78.2
	計	65,981	68,436	65,981	65,744	64,868	331,010	△1.7	
	支出	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
		物件費	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000	—
		地方債利息	25,981	28,436	25,981	25,744	24,868	131,010	△4.3
		その他	0	0	0	0	0	0	0
計		65,981	68,436	65,981	65,744	64,868	331,010	△1.7	
差引	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収支	収入	地方債	139,500	98,000	127,700	133,300	65,000	563,500	△53.4
		他会計繰入金	29,462	39,818	44,393	44,992	47,798	206,463	62.2
		うち基準内繰入	7,239	9,784	10,908	11,055	11,745	50,731	62.2
		うち基準外繰入	22,223	30,034	33,485	33,937	36,053	155,732	62.2
		国庫補助金	100,000	56,200	93,550	61,600	30,000	341,350	70
		県補助金	15,881	0	0	0	0	15,881	皆減
		その他	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	29,000	△16.7
	計	290,843	200,018	271,643	245,892	147,798	1,156,194	△49.2	
	支出	建設改良費	243,404	153,545	224,145	196,446	91,145	908,684	△62.6
		地方債元金償還金	38,643	37,618	38,643	40,592	47,798	203,294	23.7
		職員給与費	8,796	8,855	8,855	8,855	8,855	44,216	0.7
		計	290,843	200,018	271,643	245,892	147,798	1,156,194	△49.2
	差引	0	0	0	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	0	0		
累積欠損金 (実質赤字)		0	0	0	0	0	0	0	
不良債権 (法適用事業のみ)		—	—	—	—	—	—	—	

## (2)地方債（企業債）残高

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H17-H21 増減率 (%)
総額	1,271,117	1,331,499	1,420,556	1,513,265	1,530,468	20.4
うち公的資金	798,501	829,674	880,055	934,956	943,707	18.2

## (3)中期指標（中期需要予測）

	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率	—	—	—	—	—
累積欠損金(赤字)比率	0	0	0	0	0
他会計繰入金比率 (%)	8.3	14.8	17.3	18.2	27.1
うち収益的収支 (%)	0.0	0.0	4.1	3.8	4.6
うち資本的収支 (%)	8.3	14.8	13.2	14.4	22.5
職員1人あたり営業収益	14,333	22,500	23,500	24,500	25,000
処理区域内人口(人)	3,719	4,098	4,325	4,552	4,779
普及率 (%)	32.8	36.3	38.5	40.7	43.0
水洗化率 (%)	25.0	27.7	29.3	31.0	32.8
資本費単価(円/m <sup>3</sup> )	207	197	179	172	177
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	138	134	130	127	122
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	336	315	290	276	275
使用料回収率 (%)	41.1	42.4	44.9	46.1	44.4
一般家庭使用料(20m <sup>3</sup> /月)	2,095	2,095	2,300	2,300	2,300

※「累積欠損金(赤字)比率」=累積欠損金(実質赤字)/営業収益-受託工事収益×100

※「職員1人あたり営業収益」=営業収益-受託工事収益/損益勘定所属職員数

## (4)設備投資計画

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計	具体的内容
特定環境保全公共下水道事業 (綴綾歌町分)	249,350	156,100	233,000	205,300	100,000	943,750	管きよ整備

## (5)料金改定予定時期(H17~H21)

平成19年度に料金改定を計画中。

9. 職員の人材育成への取組

日本下水道事業団への事業研修

10. 環境保全等への取組

公共工事の環境配慮チェックシートを作成し、資源の節約・再利用の推進や環境負荷削減（工事施工中の現場内排水対策）に努めている。

11. 計画達成状況の公表

(1)公表時期

平成18年3月

(2)公表方法

国の公表様式に準拠して市の集中改革プラン資料編に掲載しホームページにて公表

(3)計画達成状況の評価方法

中期財政収支計画に基づき、進行管理を実施する。

12. その他特記事項

特になし。

## 農業集落排水事業経営健全化計画書

会計名	丸亀市農業集落排水特別会計	設立年月日	(旧飯山町) 平成7年4月1日
所管部課名	都市整備部下水道課		(旧綾歌町) 平成8年4月1日
計画対象期間	平成17年度～平成21年度	根拠法令名	下水道法、建築基準法、浄化槽法、電気事業法

## 1. 計画策定趣旨

本市農業集落排水事業は、旧飯山町の岡処理区が平成7年度から平成11年度で完了、西坂元処理区が平成10年度から平成13年度で完了、現在、三谷処理区を平成15年度から平成19年度までの計画で整備しているところである。なお、平成18年4月から排水処理施設が稼動し一部は供用開始予定である。また旧綾歌町の赤坂処理区は、平成8年度から平成14年度で完了している。平成17年3月31日現在の旧飯山町の行政人口に対する処理区域内人口の割合を示す人口普及率は8.3%、また処理区域内人口に対する水洗化した人口の割合を示す水洗化率は72.5%となっており、旧綾歌町の人口普及率は3.5%、水洗化率は28.4%である。なお、今後の新規計画の事業化については、既設処理区の経営収支内容の検討を行い、設置可能性について公共、農集、合併浄化槽等の費用的に有利で採択可能な方法の選定が必要である。また4処理区の維持管理については、早急にコスト削減を目指した包括的民間委託の検討が必要と考えている。

## 2. 事業運営目標（基本方針）

農業集落排水事業の経営健全化については、当面は三谷処理区の重点整備事業の残事業を継続していきながら、①平成19年度に適正な使用料に見直し、また②平成20年度には受益者負担金を改定すること等により、一般財源(繰入金等)を平成21年度までに約30%削減する。

## 3. 事務事業の再編・整理、廃止、統合

## (1) 基本的考え方

効果や効率性の観点から事務事業の削減・縮減・廃止・統合などの見直しを行い、経費の削減・合理化を図る。受益者負担の適正化の観点から、使用料や受益者負担金を見直す。

## (2) 行政評価を活用する仕組の導入

行政評価制度を  導入済み  
 導入に向けて検討中（平成 年 月導入予定）  
 導入の予定なし

(3)外部の意見を取り入れる仕組の導入

ホームページ等で意見聴取、パブリックコメントの実施。

(4)方針の公表（予定を含む）

現在のところ予定なし。

4. 経営基盤強化への取組

(1)平成 16 年度末におけるこれまでの経営改革の状況

事業内容	具体的な取組内容	取組時期
使用料金の改定（合併時）	合併時の料金統一（基本料金 10 m <sup>3</sup> まで 945 円（税込み） 参考：旧丸亀市 945 円、旧綾歌町 1,050 円、旧飯山町 945 円（税込み）	H17/03/22～
水洗化の普及促進	水洗便所改造資金貸付融資あつせん、個別訪問、広報・チラシ啓発	H11 年度から

(2)平成 17 年度～平成 21 年度までの 5 年間の経営改革の具体的な内容及び取組時期

事業内容	経営改革の取組目標	目標の具体的内容	取組(予定)時期
使用料・受益者負担金の改定	収入の増	使用料・受益者負担金の改定を計画中	H19 年度から(使用料) H20 年度から(受益者負担金)

## 5. 定員管理の適正化

### (1) 数値目標設定の基本的な考え方

現在建設中の飯山町三谷地区農業集落排水事業が平成 19 年度で終了すること、また平成 20 年度から包括的民間委託の導入を検討していることから、平成 20 年度以降は、当面建設に係る資本費勘定職員はゼロとし、新規事業が採択されれば改めて検討したい。

### (2) 数値目標

	H17 4.1 ①	H18 4.1	H19 4.1	H20 4.1	H21 4.1	H22 4.1 ②	H17.4.1～H22.4.1	
							増減数 (②-①)	対H17.4.1 増減率(%)
職員数	1	1	1	0	0	0	△1	皆減
対前年度増減		0	0	△1	0	0	—	—

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
採用者見込み		0	0	0	0	0	0
退職者見込み	0	0	0	0	0		0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0

### (3) 定員適正化計画見直し状況

集中改革プランの策定とあわせて、平成 18 年 3 月を目途に市全体の「丸亀市定員適正化計画」を策定中。

6. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 高齢層職員昇給停止

H17.4.1 現在の状況		<input type="checkbox"/> 国と同じ (国 : 55歳昇給停止) <input checked="" type="checkbox"/> 国と異なる (58歳昇給停止 (56歳昇給延伸))
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月 未定
	内 容	国の給与構造改革の導入とあわせて検討する。

(2) 不適正な昇給運用の是正

① 給与表国公最高号給を超えての継ぎ足し (上位号給)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

② 退職特別昇給 (予定特別昇給含む)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り (最大号給1号給) <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内 容	退職時特別昇給1号の廃止

(3) 級別職務分類表に適合しない級への各付け等の見直し

H17.4.1 現在の状況		級別職務分類表に <input type="checkbox"/> 適合している <input checked="" type="checkbox"/> 適合していない (内容：合併時の職制統一により役職と号級に一部不適合あり )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成20年 月
	内 容	現在の状況は、合併時の制度の移行による一時的な現象と考えており、今後自然減少する。

(4) 退職手当の支給率の見直し

H17.4.1 現在の状況		最高限度支給率が <input checked="" type="checkbox"/> 国と同じ (国：自己都合 勤続年数 45 年、支給率 59.28 定年、勸奨 勤続年数 35 年、支給率 59.28 ) <input type="checkbox"/> 国と異なる (内容： )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(5) 特殊勤務手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		特殊勤務手当数 0 手当 (手当名： 特殊勤務手当なし )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

(6)その他の手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		その他の手当数 11 手当 (手当名:住居手当・通勤手当等)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名:扶養手当、勤勉手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成17年12月
	内容	扶養手当 配偶者手当 13,500→13,000 勤勉手当 6・12月 (0.7月) →6・12月(0.725月)
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名: 通勤手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内容	徒歩通勤者及び通勤距離が2km未満の者へは通勤手当を支給しない。

(7)給与水準の見直し (国や民間の同種の職種との比較実施)

対応計画 (状況)	平成17年度のラスパイレス指数は97.1で、今後も引き続き給与水準の適正化を図ることとしているが、平成18年度から平成20年度の間、臨時的な措置として給料をカットすることも考慮して総合的に検討する。
-----------	---

(8)給料表の適正化

適正化計画 (状況)	平成17年度分の人事院勧告の内容は既に反映させており、今後は新制度の導入等を検討していくが、現在のところ時期は未定。
------------	--

(9)その他

平成18年4月より、一般職給料2%から10%カット (H18~H20)、管理職手当5%カット (H18~H20)
--

※定員管理・給与の公表状況

インターネットHPによる公表	公表年月日	平成18年2月9日
	掲載アドレス	<a href="http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf">http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf</a>
	国の公表様式への準拠	<input type="checkbox"/> 国の様式と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 国の様式と一部異なる(一部省略含む) <input type="checkbox"/> 独自様式
その他の媒体による公表		市広報誌
今後の公表予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>給与情報等公表システムにより公表予定</li> <li>人事行政の運営等の状況の公表については、毎年度12月末までに公表予定</li> </ul>

7. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計
収入	未収金の徴収対策	—	—	—	—	—	—
	料金の見直し	—	—	計画中 (使用料)	計画中 (受益者負担金)	—	計画中
	未利用財産の売り払い等	—	—	—	—	—	—
	その他 ( )	—	—	—	—	—	—
支出	人件費削減	職員削減	—	—	—	公共下水道と兼務のため公共下水道に計上	公共下水道と兼務のため公共下水道に計上
		うち退職者不補充の場合の効果額	—	—	—	—	—
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の効果額	—	—	—	—	—
	給与等削減	—	(200)	(200)	(200)	—	(600)
	組織の統廃合	—	—	—	—	—	—
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減	—	—	—	包括的民間委託の導入検討中	—	—
	その他 ( )	—	—	—	—	—	—
合計		0	(200)	(200)	(200)	0	(600)

※カッコ書きは、職員給与の時限的措置による効果額

## 8. 事業計画

## (1)中期財政収支計画

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	H17-H21 増減率 (%)	
収益的収支	収入	料金収入	11,070	20,724	23,000	22,600	23,000	100,394	107.8
		他会計繰入金	42,092	57,100	45,650	54,550	53,100	252,492	26.2
		うち基準内繰入	7,087	9,614	7,686	9,185	8,941	42,513	26.2
		うち基準外繰入	35,005	47,486	37,964	45,365	44,159	209,979	26.2
		その他	7,008	3,459	9,500	0	0	19,967	皆減
		計	60,170	81,283	78,150	77,150	76,100	372,853	26.5
	支出	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
		物件費	33,070	53,083	54,000	54,000	54,000	248,153	63.3
		地方債利息	27,000	28,000	24,150	23,150	22,100	124,400	△18.1
		その他	100	200	0	0	0	300	皆減
		計	60,170	81,283	78,150	77,150	76,100	372,853	26.5
差引		0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支	収入	地方債	103,800	53,300	54,300	0	900	212,300	△99.1
		他会計繰入金	67,908	48,400	54,350	21,450	18,900	211,008	△72.2
		うち基準内繰入	11,977	8,536	9,586	3,783	3,333	37,215	△72.2
		うち基準外繰入	55,931	39,864	44,764	17,667	15,567	173,793	△72.2
		国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
		県補助金	236,670	204,766	195,600	0	1,000	638,036	△99.6
		その他	152	22,251	22,500	32,000	32,300	109,203	211.5
	計	408,530	328,717	326,750	53,450	53,100	1,170,547	△87.0	
	支出	建設改良費	363,919	271,717	264,100	0	2,100	901,836	△99.4
		地方債元金償還金	36,110	48,400	54,350	53,450	51,000	243,310	41.2
		職員給与費・その他	8,501	8,600	8,300	0	0	25,401	皆減
		計	408,530	328,717	326,750	53,450	53,100	1,170,547	△87.0
	差引		0	0	0	0	0	0	0
差引		0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金 (実質赤字)		0	0	0	0	0	0	0	
不良債権 (法適用事業のみ)		—	—	—	—	—	—	—	

## (2)地方債（企業債）残高

(単位：千円)

	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H17-H21 増減率 (%)
総 額	1,453,260	1,458,197	1,458,111	1,404,658	1,354,541	△6.8
うち公的資金	953,186	953,070	950,000	913,734	879,902	△7.7

## (3)中期指標（中期需要予測）

	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
経常収支比率	—	—	—	—	—
累積欠損金(赤字)比率	0	0	0	0	0
他会計繰入金比率 (%)	23.5	25.7	24.7	58.2	55.7
うち収益的収支 (%)	9.0	13.9	11.3	41.8	41.1
うち資本的収支 (%)	14.5	11.8	13.4	16.4	14.6
職員 1 人あたり営業収益	3,690	10,362	11,500	11,300	11,500
処理区域内人口 (人)	2,173	2,573	3,048	3,523	4,000
普及率 (%)	2.0	2.3	2.8	3.2	3.6
水洗化率 (%)	1.3	1.4	1.6	1.7	1.8
資本費単価 (円/㎡)	464	415	326	257	206
使用料単価 (円/㎡)	12	16	17	17	18
汚水処理原価 (円/㎡)	708	705	550	438	358
使用料回収率 (%)	11.5	16.0	17.4	17.3	18.1
一般家庭使用料 (20 ㎡/月)	2,095	2,095	2,300	2,300	2,300

※「累積欠損金(赤字)比率」＝累積欠損金(実質赤字)／営業収益－受託工事収益×100

※「職員 1 人あたり営業収益」＝営業収益－受託工事収益／損益勘定所属職員数

## (4)設備投資計画

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計	具体的内容
農業集落排水建設事業 (旧飯山町分)	372,020	280,017	272,400	—	2,100	926,537	三谷地区建設事業

## (5)料金改定予定時期 (H17～H21)

平成19年度に料金改定を計画。

9. 職員の人材育成への取組

香川県土地改良事業団体連合会への事業研修

10. 環境保全等への取組

公共工事の環境配慮チェックシートを作成し、資源の節約・再利用の推進や環境負荷削減（工事施工中の現場内排水対策）に努めている。

※環境会計の導入、ISO14001の取得状況、バリアフリーへの取組等を記載すること。

11. 計画達成状況の公表

(1)公表時期

平成18年3月

(2)公表方法

国の公表様式に準拠して市の集中改革プラン資料編に掲載しホームページにて公表

(3)計画達成状況の評価方法

中期財政収支計画に基づき、進行管理を実施する。

12. その他特記事項

特になし。

## 競艇事業経営健全化計画書

会計名	競艇特別会計	設立年月日	昭和27年4月26日 指定
所管部課名	競艇事業部	根拠法令名	モーターボート競走法
計画対象期間	平成17年度～平成21年度		

## 1. 計画策定趣旨

長期の景気低迷、レジャーの多様化、ファンの公営競技離れなどの影響により、競艇事業を取り巻く環境は非常に厳しく、危機的な状況になっている。丸亀競艇場でも、平成16年度は開設当初を除くと実質初めての赤字決算となり、平成13年11月に導入した新投票方式関連機器のリース料の返済が大きな負担となっている。また、施設及び設備機器等が老朽化していることから、その改修、取替等に多額の費用を要し、近い将来には大規模な施設改善が必要となる。

売上低迷がいつまで続くのか先行きが不透明であること、法定交納付金、選手賞金等義務的経費についても一施行者では解決できないことなど多くの問題を抱えているが、更なる経費削減に努め、競艇事業の第一目的である一般会計への繰出しを少しでも多くできるようにしたい。

## 2. 事業運営目標（基本方針）

SG等ビッグレースの誘致による売上の増加や、費用対効果の観点から経費を削減することで収益を確保し、平成13年11月に導入した新投票方式関連機器のリース料の返済が終了する平成19年度から一般会計への繰出しをする。

モーターボート競走法の規定のもとで、民間委託が可能な業務から委託し、職員の削減を検討する。

掃除の行き届いたきれいな競艇場で一日ゆっくりレースが楽しめる雰囲気を作り、従事員によるソフト警備（スマイルキャスト）を活用し、多様な要望に適切に対応することでサービスの向上を図り来場者の増加を目指す。

## 3. 事務事業の再編・整理、廃止、統合

## (1) 基本的考え方

組織のスリム化及び民間の意見を取り入れやすい組織の構築

(2)行政評価を活用する仕組の導入

行政評価制度を	<input type="checkbox"/> 導入済み
	<input type="checkbox"/> 導入に向けて検討中（平成 年 月導入予定）
	<input checked="" type="checkbox"/> 導入の予定なし

(3)外部の意見を取り入れる仕組の導入

民間人の採用(平成 18 年度から)
スマイル通信(入場者への意見募集箱)の設置による意見募集
ファンクラブ会員からの意見聴取

(4)方針の公表（予定を含む）

特になし
------

4. 経営基盤強化への取組

(1)平成 16 年度末におけるこれまでの経営改革の状況

事業内容	具体的な取組内容	取組時期
場外発売の拡充	平成 12 年度 50 日から毎年増加し 16 年度 85 日に（本場の非開催日）	継続実施
職員数の削減	平成 14 年度 44 名から平成 17 年度 37 名に削減	平成 15 年度 △3 名 平成 16 年度 △3 名 平成 17 年度 △1 名
従事員等の賃金・人員等の見直し	基本賃金平均 8 %カットを実施。 従来より各種手当での見直し、出勤調整、退職者不補充等で経費削減を図る。	平成 15 年度
競艇場内投票所の見直し	第 6 投票所の閉鎖、場外発売時の指定席の閉鎖（平日）等、入場者数に応じた発売窓口の確保に努め、経費の削減を図った。	平成 16 年度
宣伝経費の見直し	テレビスポット CM 等の契約方法を 1 社随契から見積合せに変更することで経費削減を図る。費用対効果の面から新聞・テレビ等への広告出稿及びイベント、ファンサービス等を見直し経費削減を図る。	平成 16 年度
保守点検委託料等の見直し	保守点検委託料等につき、労務単価、人員、回数等を見直し経費削減を図る。	平成 16 年度
無料送迎バスの見直し	費用対効果の面から乗車率の悪い路線を廃止、減便等を実施し経費削減を図る。	平成 15 年度 観音寺便廃止 平成 16 年度 今治便・丸亀 駅ビストン便減便
守衛業務	非常勤職員の退職に伴い順次民間委託に切替、経費の削減を図る。	平成 15 年度末 △1 名 平成 16 年 9 月 △1 名

(2)平成 17 年度～平成 21 年度までの 5 年間の経営改革の具体的な内容及び取組時期

事業内容	経営改革の取組目標	目標の具体的内容	取組(予定)時期
特別競走の誘致開催	収入の増加	SG 競走の誘致	平成 18 年度 SG チャレンジカップ競走
場外発売の拡充	収入の増加	場外発売日の増加	平成 17 年度 97 日・18 年度 110 日 (本場の非開催日)
職員数の適正化	経費の削減	職員の減員に努め、経費削減を図る。	平成 17 年度・平成 20 年度 △2 名 (17 年度以降検討継続)
宣伝経費の見直し	経費の削減	費用対効果の面から新聞・テレビ等への広告出稿及びイベント、ファンサービス等を見直し経費削減を図る。	平成 17 年度以降継続実施
保守点検委託料等の見直し	経費の削減	保守点検委託料等につき、労務単価、人員、回数等を見直し経費削減を図る。	平成 17 年度以降継続実施
従事員等の賃金・人員等の見直し	経費の削減	各種手当等の見直し、出勤調整、退職者不補充等で経費削減を図る。	平成 17 年度以降継続実施
出走表の印刷方法及び配布箇所等の見直し	経費の削減	配布場所・手数料の見直し、前夜版の枚数削減、場外発売時の出走表の自前印刷等への切り替えにより経費削減を図る。	平成 17 年度
無料送迎バスの見直し	経費の削減	費用対効果の面から乗車率の悪い路線を廃止、減便等を実施し経費削減を図る。	平成 17 年度 高知・松山・琴平便廃止 平成 18 年度 高松便廃止 (他路線も検討中)
守衛業務	経費の削減	非常勤職員の退職に伴い順次民間委託に切替、経費の削減を図る。	平成 17 年度末 △2 名
競艇場内投票所の見直し	経費の削減	第 8 投票所を閉鎖し、自販機を第 2 投票所等へ移設することにより経費の削減を図る。	平成 17 年度

5. 定員管理の適正化

(1)数値目標設定の基本的な考え方

事務事業の見直し、職員配置の見直し、民間委託等の検討などにより、計画的に職員数の削減に取り組む。

(2)数値目標

	H17 4.1 ①	H18 4.1	H19 4.1	H20 4.1	H21 4.1	H22 4.1 ②	H17.4.1～H22.4.1	
							増減数 (②-①)	対H17.4.1 増減率(%)
職員数	37	36	36	35	35	34	△3	△8.1
対前年度増減		△1	0	△1	0	△1	—	—

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
採用者見込み		0	0	0	0	0	0
退職者見込み	0	0	0	0	0		0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0

(3)定員適正化計画見直し状況

集中改革プランの策定とあわせて、平成18年3月を目途に市全体の「丸亀市定員適正化計画」を策定中。

6. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 高齢層職員昇給停止

H17.4.1 現在の状況		<input type="checkbox"/> 国と同じ (国 : 55 歳昇給停止) <input checked="" type="checkbox"/> 国と異なる (58 歳昇給停止 (56 歳昇給延伸))
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月 未定
	内 容	国の給与構造改革の導入とあわせて検討する。

(2) 不適正な昇給運用の是正

① 給与表国公最高号給を超えての継ぎ足し (上位号給)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内 容	

② 退職特別昇給 (予定特別昇給含む)

H17.4.1 現在の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 有り (最大号給 1 号給) <input type="checkbox"/> 無し
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内 容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 18 年 4 月
	内 容	退職時特別昇給 1 号の廃止

(3) 級別職務分類表に適合しない級への各付け等の見直し

H17.4.1 現在の状況		級別職務分類表に <input type="checkbox"/> 適合している <input checked="" type="checkbox"/> 適合していない (内容: 合併時の職制統一により役職と号級に一部不適合あり )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 20 年 月
	内容	現在の状況は合併時の制度の移行による一時的な現象と考えており、今後自然に減少する。

(4) 退職手当の支給率の見直し

H17.4.1 現在の状況		最高限度支給率が <input checked="" type="checkbox"/> 国と同じ (国: 自己都合 勤続年数 45 年、支給率 59.28 定年、勸奨 勤続年数 35 年、支給率 59.28 ) <input type="checkbox"/> 国と異なる (内容: )
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内容	

(5) 特殊勤務手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		特殊勤務手当数 2 手当 (手当名: 変則・不規則業務手当、年末年始勤務手当)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成 年 月
	内容	
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成 年 月
	内容	

## (6)その他の手当の適正化

H17.4.1 現在の状況		その他の手当数 11 手当 (手当名: 住居手当・通勤手当等)
直近の見直し内容	見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名: 扶養手当、勤勉手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	改正(適用)時期	平成17年12月
	内容	扶養手当 配偶者 13,500→13,000 勤勉手当 6・12月 (0.7月) →6・12月 (0.725月)
適正化の実施(予定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (手当名: 通勤手当 ) <input type="checkbox"/> 無し
	実施(予定)時期	平成18年4月
	内容	徒歩通勤者及び通勤距離が2km未満のものへは通勤手当を支給しない。

## (7)給与水準の見直し (国や民間の同種の職種との比較実施)

対応計画 (状況)	平成17年度のラスパイレス指数は97.1で今後も引き続き給与水準の適正化を図ることとしているが、平成18年度から20年度の間、臨時的な措置として給料をカットすることも考慮し、総合的に検討する。
-----------	--

## (8)給料表の適正化

適正化計画 (状況)	平成17年度分の人事院勧告の内容はすでに反映させており、今後は新制度の導入などを検討していくが、時期は今のところ未定。
------------	---

## (9)その他

平成18年4月より	一般職給料2%～10%カット (H18～H20)	特殊勤務手当の5%カット (H18～H20)
	管理職手当の5%カット (H18～H20)	

※定員管理・給与の公表状況

インターネットHPによる公表	公表年月日	平成18年2月9日
	掲載アドレス	http://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i2310/file/jinjigyouseiPDF.pdf
	国の公表様式への準拠	<input type="checkbox"/> 国の様式と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 国の様式と一部異なる(一部省略含む) <input type="checkbox"/> 独自様式
その他の媒体による公表	市の広報誌	
今後の公表予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与情報等公表システムにより公表予定</li> <li>・人事行政の運営等の状況の公表については、毎年度12月末までに公表予定</li> </ul>	

6. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	
収入	特別競走の誘致開催	—	200,000	—	—	—	200,000	
	場外発売の拡充	100,000	50,000	—	—	—	150,000	
	未利用財産の売り払い等	—	—	—	—	—	—	
	その他( )	—	—	—	—	—	—	
支出	人件費削減	職員削減	—	8,000	—	8,000	—	16,000
		うち退職者不補充の場合の効果額	—	8,000	—	8,000	—	16,000
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の効果額	—	—	—	—	—	—
	給与等削減	—	(7,500)	(7,500)	(7,500)	—	(22,500)	
	臨時従事員数削減	52,500	40,000	50,000	75,000	55,000	272,500	
	臨時従事員賃金等削減	46,233	9,000	—	—	—	55,233	
	民間委託による事務事業費削減	1,000	600	—	—	—	1,600	
	宣伝経費の見直し	251,977	82,000	—	—	—	333,977	
	保守点検委託料等の見直し	18,832	—	—	—	—	18,832	
	出走表の印刷方法の見直し及び酒配布箇所等の見直し	115,404	—	—	—	—	115,404	
無料送迎バスの見直し	79,475	15,900	—	—	—	95,375		
その他(その他の開催経費)	54,579	—	—	—	—	520,000		
合計		720,000	405,500 (7,500)	50,000 (7,500)	83,000 (7,500)	55,000	1,313,500 (22,500)	

※カッコ書きは、職員給与の時限的措置による効果額

7. 事業計画

(1)中期財政収支計画

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	H17-H21 増減率(%)
歳入	入場料	46,000	43,500	43,000	42,500	42,500	217,500	△7.6
	売上金	25,917,000	36,387,000	22,200,000	19,900,000	20,400,000	124,804,000	△21.3
	繰入金	0	0	0	0	0	0	0
	繰越金	0	100,000	200,000	10,000	10,000	320,000	皆増
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	21,564,000	26,064,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	110,628,000	△2.6
	計	47,527,000	62,594,500	43,443,000	40,952,500	41,452,500	235,969,500	△12.8
歳出	開催費	45,895,686	60,032,336	41,982,300	39,621,300	40,053,500	227,585,122	△12.7
	交付金・納付金	1,440,376	2,158,064	1,240,700	1,071,200	1,139,000	7,049,340	△20.9
	地方債償還金	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	10,000	50,000	50,000	110,000	皆増
	施設改善費	60,000	204,100	200,000	200,000	200,000	864,100	233.3
	その他	30,938	0	0	0	0	30,938	皆減
計	47,427,000	62,394,500	43,433,000	40,942,500	41,442,500	235,639,500	△12.6	
収 支		100,000	200,000	10,000	10,000	10,000	330,000	△0.9
翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	0	0
実質収支		100,000	200,000	10,000	10,000	10,000	330,000	△0.9

(2)地方債残高

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	H17-H21 増減率(%)
総 額		0	0	0	0	0	0
うち公的資金		0	0	0	0	0	0

(3)基金残高

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	H17-H21 増減率(%)
総 額		8,546,430	8,556,430	8,566,430	8,576,430	8,586,430	0.5

## (4)中期指標

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21
実質収益	100,000	200,000	20,000	60,000	60,000
単年度収益	100,000	100,000	△180,000	50,000	50,000
単年度実質収益	147,217	109,272	△171,000	59,000	59,000
単年度実質収益率	0.6%	0.3%	△0.8%	0.3%	0.3%

※実質収益：実質収支－繰入金＋繰出金

単年度収益：実質収益－純繰越金

単年度実質収益：単年度収益＋基金積立金＋前年度繰上充用金＋地方債繰上償還金

単年度実質収益率：(単年度実質収益－地方債繰上償還) / (投票券売上－返還金)

## (5)施設改善計画

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計	具体的内容
場内改修工事	60,000	—	—	—	—	60,000	自動発売機移設工事等
場内改修工事	—	204,100	—	—	—	204,100	無停電装置改修工事等
場内改修工事	—	—	200,000	—	—	200,000	場内施設、設備の改修
場内改修工事	—	—	—	200,000	—	200,000	場内施設、設備の改修
場内改修工事	—	—	—	—	200,000	200,000	場内施設、設備の改修

## 6)臨時従事員数の適正化をはじめとする経費削減等の取組

	具体的な実施内容	取組(予定)時期
臨時従事員数の削減	退職者の不補充	継続中

(7)開催状況の予定 (H17～H21)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計
開催回数 (回)	12	12	12	12	12	60
開催日数 (日)	180	180	180	180	180	900
入場人員 (人)	477,000	500,000	450,000	440,000	440,000	2,307,000
1日当り臨時従事員数 (人)	260	250	240	230	230	1,210

8. 職員の人材育成への取組

特になし

9. 環境保全等への取組

検討しながら順次対応していく

10. 計画達成状況の公表

(1)公表時期

平成18年3月

(2)公表方法

市の集中改革プラン資料編に掲載しホームページにて公表

(3)計画達成状況の評価方法

競艇事業に見合う評価方法について検討中。

11. その他特記事項

平成18年度から民間人を競艇事業部職員として招聘し、登用することで、新たな経営戦略のもと更なる売上向上及び経営改善に取り組む予定。

## 駐車場事業経営健全化計画書

会 計 名	駐車場特別会計	設立年月日	昭和39年4月1日
所管部課名	都市整備部 都市計画課	根拠法令名	駐車場法
計画対象期間	平成17年度～平成21年度		

### 1. 計画策定趣旨

道路交通の円滑化を図り、市民の安全と福祉を増進するとともに、商業の振興に資するため、昭和44年の大手町第一駐車場、大手町第二駐車場の建設を皮切りに、昭和51年に福島駐車場、昭和52年に大手町第三駐車場、昭和63年に大手町西駐車場、港駐車場、平成2年には駅前地下駐車場を整備し、市内中心部に計7箇所の市営駐車場を設置してきた。その後も、利用者の増加に対応するため、昭和56年に福島駐車場、平成6年に大手町西駐車場を立体化し、また平成14年には、利用者の利便性向上を図るため、駅前地下駐車場の出入口を変更するなど整備を進めてきたところである。

しかしながら、近年、市街地にあった大型量販店の閉店に加え、各種量販店の郊外出店が相次ぎ、中心市街地の衰退が進み、平成7年をピークに駐車場利用台数も減少に転じ、利用料収入とともに現在まで減少傾向にある。

そこで、駐車場事業の経営健全化を目指して、平成15年の地方自治法の改正により創設された指定管理者制度を平成18年度より導入するなど、効率的な管理運営と市民サービスの向上に向けて経営改善の取り組みを強化するものである。

### 2. 事業運営目標（基本方針）

指定管理者制度を導入することで、施設の効率的な管理運営による経費の縮減と市民サービスの向上を図り、計画期間中の他会計からの繰入ゼロによる単年度収支の黒字化を目指す。

また、サービス水準や顧客満足度を向上するため、指定管理者制度に「メリットデメリットシステム（使用料収入に一定の基準を設け、その額を上回った場合には報奨金を与え、下回った場合にはペナルティを与えるシステム）」を取り入れ、指定管理者の業務意欲を高め管理運営に創意工夫を促すと同時に、「利用者アンケート」の実施により常に利用者のニーズを把握しながらの施設運営を求めていく。さらに、市においても、積極的な広報活動により施設の利用促進を図る。

### 3. 事務事業の再編・整理、廃止、統合

#### (1) 基本的考え方

指定管理者制度を導入して、その中にメリット・デメリットシステム（使用料収入に一定の基準を設け、その額を上回った場合には報奨金を与え、下回った場合にはペナルティを与えるシステム）を取り入れることにより、指定管理者の意欲を高め、業務運営に創意工夫を促し、効率的な運営を図る。

#### (2) 行政評価を活用する仕組の導入

行政評価制度を  導入済み  
 導入に向けて検討中（平成 年 月導入予定）  
 導入の予定なし

#### (3) 外部の意見を取り入れる仕組の導入

利用者のニーズを常に把握するため、指定管理者において利用者アンケートを実施する。

#### (4) 方針の公表（予定を含む）

特になし

### 4. 経営基盤強化への取組

#### (1) 平成 16 年度末におけるこれまでの経営改革の状況

事業内容	具体的な取組内容	取組時期
利用増を目的とした料金設定	駅前地下駐車場（5 時間以上 24 時間未満 上限額を 1,050 円に設定）	平成 14 年度
〃	港駐車場（6 時～22 時 島を日帰りする場合上限額を 1,050 円に設定）	平成 15 年度
駅前地下駐車場の出入口変更	利用者の利便性を向上させるため、従来の出入口を逆に変更した	平成 14 年度

#### (2) 平成 17 年度～平成 21 年度までの 5 年間の経営改革の具体的な内容及び取組時期

事業内容	経営改革の取組目標	目標の具体的内容	取組(予定)時期
指定管理者制度への移行	経費削減	指定管理者制度導入により、管理経費削減	平成 18 年度
定期利用収入の増	収入増	定期利用率の低い駐車場の定期利用増を図る	平成 18 年度

5. 定員管理の適正化

(1) 数値目標設定の基本的な考え方

駐車場特別会計としての職員は 無 (指定管理者に委託)

※以下削除

7. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計
収入	未収金の徴収対策						
	料金の見直し						
	未利用財産の売り払い等						
	その他 (定期収入の増 )		2,000	0	0	0	2,000
支出	人件費削減	職員削減					
		うち退職者不補充の場合の効果額					
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の効果額					
	給与等削減						
	組織の統廃合						
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減						
	その他 (指定管理者制度)		13,466	0	0	0	13,466
合 計			15,466	0	0	0	15,466

## 8. 事業計画

## (1)中期財政収支計画

(単位：千円)

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	H17-H21 増減率(%)	
収益的 収支	収入	料金収入	176,000	177,000	177,000	177,000	177,000	884,000	0.0
		他会計繰入金	97,700	118,700	116,940	96,693	0	430,033	皆減
		うち基準内繰入	—	—	—	—	—	—	—
		うち基準外繰入	—	—	—	—	—	—	—
		その他	300	300	300	300	300	1,500	—
	計	274,000	296,000	294,240	273,993	177,300	1,315,533	△35.3	
	支出	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
		維持費	14,989	7,233	7,233	7,233	7,233	43,921	△51.7
		公債費利息	31,738	26,695	20,105	14,234	8,470	101,242	△73.3
		公債費元金償還金	183,854	189,185	194,552	179,004	80,563	827,158	△56.2
		その他(委託料)	43,419	72,887	72,350	73,522	73,522	335,700	69.3
計	274,000	296,000	294,240	273,993	169,788	1,308,021	△38.0		
差引	0	0	0	0	7,512	7,512	皆増		
資本的 収支	収入	料金収入							
		他会計繰入金							
		うち基準内繰入							
		うち基準外繰入							
		国庫補助金							
		県補助金							
		その他							
	計								
	支出	建設改良費							
		公債費元金償還金							
		その他							
計									
差引									
差引									
累積欠損金(実質赤字)	0	0	0	0	0	0	—		
不良債務(法適用事業のみ)	—	—	—	—	—	—	—		

## (2)地方債（企業債）残高

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H17-H21 増減率(%)
総 額	747,935	558,750	364,198	185,194	104,631	△86.0
うち公的資金	582,935	436,150	283,998	147,394	104,631	△86.0

## (3)中期指標（中期需要予測）

	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率					
累積欠損金(赤字)比率					
他会計繰入金比率					
うち収益的収支					
うち資本的収支					
職員1人あたり営業収益					
他会計繰入金（金額）	97,700	118,700	116,940	96,693	0

※「累積欠損金(赤字)比率」＝累積欠損金(実質赤字)／営業収益－受託工事収益×100

※「職員1人あたり営業収益」＝営業収益－受託工事収益／損益勘定所属職員数

## (4)設備投資計画

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計	具体的内容
特になし							

## (5)料金改定予定時期（H17～H21）

特になし
------

9. 職員の人材育成への取組

駐車場事業について職員の取り扱いはない。

10. 環境保全等への取組

特になし

11. 計画達成状況の公表

(1)公表時期

平成18年3月

(2)公表方法

国の公表様式に準拠して市の集中改革プラン資料編に掲載しホームページにて公表

(3)計画達成状況の評価方法

指定管理者に対して、事業計画書、収支予算書等の提出及び、事業報告書、実績報告書（月報）、各種業務実施報告書等の提出を義務付けており、これを精査して管理状況を把握し、必要に応じて指導する。

12. その他特記事項

特になし

### 3. 財政的援助団体・関係団体等の経営健全化

財政的援助団体・関係団体等は、その時代の要請を受けて設立され、市の行政施策と密接に連携しながら公共サービスの提供を行うなど、重要な役割を担ってきましたが、社会経済情勢の変化によって、それらを取り巻く状況は大変厳しくなっています。

このようなことから、団体等に対する市の関与の見直しや経営の合理化、運営の透明性の向上、統廃合等を積極的に推進するとともに、これらの団体等の経営改善計画(3ヵ年)について公表します。

(1) 財団法人ミモカ美術振興財団

【集中改革プラン 10 ページ】

団体名	財団法人ミモカ美術振興財団		設立年月日	平成5年3月23日		
所在地	丸亀市浜町80番地1		代表者	理事長 新井 哲二		
市所管課	教育委員会 文化部 美術館					
基本金	30,000千円	設立 目的 等	猿蓑画伯の画業を顕彰するとともに、画伯の精神を生かした各種の事業を行い、美術の分野から地域文化の発展に寄与する。			
市出資出損金	160,730千円					
出資割合	77.40%					
役職員数	常勤(うち市派遣)		非常勤	常勤(うち市派遣)		非常勤
	役員数	1人 (1人)	9人	職員数	18人 (2人)	0人
評議会の有無	有	包括外部監査の対象の有無	有	議会への報告の有無		有

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	財団法人ミモカ美術振興財団の経営健全化	経営改善に向けての目標設定 1. 人員削減 2. 組織の強化 3. 事業の見直し 経営改善に向けた取り組み 1. 人員削減 2. 組織の強化 3. 事業の見直し 目標数値：削減額 27,522 千円 定員管理の適正化 目標数値：職員1名減・臨時職員4名減・パート職員5名減  手当の総点検をはじめとする給与の適正化 丸亀市の給与体系に準じる	検討・実施(計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	補助
				△ 47,522	△ 15,000	35,000	0	
				△ 1名 △ 2名 △ 3名		△ 1名 △ 1名	△ 1名 △ 1名	正規 臨時 パート

団体名	財団法人丸亀市福祉事業団		設立年月日	昭和51年3月29日		
所在地	丸亀市大手町二丁目1番20号		代表者	理事長 新井 哲二		
市所管課	企画財政部 管財課					
基本金	3,000千円	設立 目的 等	丸亀市から委託を受けて、社会福祉施設及び丸亀市生涯学習センター等の管理運営を行うことにより、広く市民の福祉の増進に寄与する。			
市出資出損金	3,000千円					
出資割合	100%					
役職員数	常勤（うち市派遣）		非常勤	常勤（うち市派遣）		非常勤
	役員数	15人（1人）	14人	職員数	64人（1人）	0人
評議会の有無	無	包括外部監査の対象の有無	有		議会への報告の有無	有

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	(財)丸亀市福祉事業団の経営健全化	経営改善に向けての目標設定 1. 児童デイサービス事業（つばめ教室） 2. 市民会館自主文化事業 3. 財政・財源 4. 組織体制 経営改善に向けた取り組み 1. 経費の削減及び臨時職員の人件費削減 2. 収支バランスの見直し 3. 事業収入とコスト分析 4. 人事交流等と総人件費の抑制 目標数値：削減額 8,082 千円 定員管理の適正化 目標数値：臨時職員 8 名減・競艇売店従事員 5 名減 ・パート職員 2 名増 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 丸亀市の給与体系に準じる	検討・実施 (計画)	⇒	⇒	(株式会社)		補助
				△ 4,082	△ 4,000			
				△ 9名 △ 4名	+ 1名 △ 1名 + 2名			臨時 競艇 パート

## (3) 財団法人丸亀市体育協会

【集中改革プラン 10 ページ】

団体名	財団法人丸亀市体育協会		設立年月日	昭和61年4月1日		
所在地	丸亀市金倉町924番地1		代表者	会長 新井 哲二		
市所管課	教育委員会 文化部 スポーツ課					
基本金	20,000千円	設立 目的 等	丸亀市内における体力づくり活動の振興とスポーツの普及を図り、もって市民の健全な心身の発展に寄与する。			
市出資出損金	20,000千円					
出資割合	100%					
役職員数	常勤（うち市派遣）		非常勤	常勤（うち市派遣）		非常勤
	役員数	1人（1人）	14人	職員数	3人（1人）	0人
評議会の有無	有	包括外部監査の対象の有無	有		議会への報告の有無	有

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	財団法人丸亀市体育協会の経営健全化	経営改善に向けての目標設定 1. 人員削減 2. 組織強化 経営改善に向けた取り組み 1. 人員削減、組織強化 2. 管理対象施設に対する人員配置を検討 3. 関係競技団体等への事業補助の見直し 目標数値：削減額 2,210 千円 定員管理の適正化 目標数値：増減なし 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 丸亀市の給与体系に準じる	検討・実施 (計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	
				△ 2,019	△ 191	0	0	補助

## (4) 社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

【集中改革プラン10 ページ】

団体名	社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会		設立年月日	平成17年3月22日		
所在地	丸亀市大手町二丁目1番7号		代表者	会長 新井 哲二		
市所管課	健康福祉部 福祉課					
基本金	125,036千円	設立 目的 等	地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して生活することができる福祉のまちづくりを推進することを使命とする。			
市出資出損金	0千円					
出資割合	0%					
役職員数	常勤（うち市派遣）		非常勤	常勤（うち市派遣）		非常勤
	役員数	1人（0人）	17人	職員数	40人（0人）	0人
評議会の有無	有	包括外部監査の対象の有無	有	議会への報告の有無	無	

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	社会福祉協議会の経営健全化	<p>経営改善に向けての目標設定</p> <p>1. 中長期的な財政計画を策定し、安定的な経営管理</p> <p>2. 公費財源は、社協の自主的な財源を基盤とした上で導入</p> <p>経営改善に向けた取り組み</p> <p>1. 組織運営に関しては、介護保険事業も含め、本所・支所間の業務の統合による集約化を図る</p> <p>2. 現在実施している諸事業について、縮小・廃止及び方法の変更を図る</p> <p>① ふれあい相談事業</p> <p>② 70才以上の独居老人訪問事業</p> <p>③ 地区社協活動助成事業</p> <p>④ 社会福祉大会運営事業</p> <p>⑤ 外出支援サービス事業</p> <p>⑥ 給食サービス事業</p> <p>目標数値：削減額 19,796 千円</p> <p>定員管理の適正化</p> <p>目標数値：職員4名減・臨時職員1名減・パート職員8名増</p> <p>手当の総点検をはじめとする給与の適正化</p> <p>丸亀市の給与体系に準じる</p>	検討・実施 (計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	補助
				△ 19,796	0			
				△ 2名 + 8名	△ 1名	△ 1名	△ 1名	正規 臨時 パート

## (5) 社団法人丸亀市シルバー人材センター

【集中改革プラン10ページ】

団体名	社団法人丸亀市シルバー人材センター		設立年月日	昭和56年10月14日		
所在地	丸亀市幸町一丁目10番15号		代表者	理事長 前田 俊雄		
市所管課	健康福祉部 長寿課					
基本金	0千円	設立 目的 等	定年退職者等の高齢者が「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、働くことを通じて、いきがいを得るとともに地域社会に貢献する。			
市出資出損金	0千円					
出資割合	0%					
役職員数	常勤（うち市派遣）		非常勤	常勤（うち市派遣）		非常勤
	役員数	1人（1人）	20人	職員数	5人（1人）	5人
評議会の有無	有	包括外部監査の対象の有無		有	議会への報告の有無	有

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	(社)シルバー人材センターの経営健全化	<p>経営改善に向けての目標設定 平成17年度 ⇒ 平成21年度</p> <p>1. 会員数 1,200人 → 1,500人 2. 契約件数 6,500件 → 7,300件 3. 契約金額 80,000千円 → 540,000千円 4. 就業延べ人数 11,000人 → 150,000人 5. 就業率 90%以上 → 90%以上</p> <p>経営改善に向けた取り組み 1. 普及啓発事業 2. 研修事業 3. 総合就労支援事業 4. 自主財源の確保のため独自事業を推進 5. シニアワークプログラム事業 6. 福祉・家事援助サービス事業 7. 安全・適正就業対策事業 8. 事業運営地盤の強化</p> <p>目標数値：削減額 5,000千円 定員管理の適正化 目標数値：増減なし 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (社)丸亀市シルバー人材センター職員給与規則に基づく</p>	検討・実施 (計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	補助

## (6) 中讃勤労者福祉サービスセンター

【集中改革プラン 11 ページ】

団体名	中讃勤労者福祉サービスセンター (ふれんど中讃)		設立年月日	平成3年10月1日		
所在地	丸亀市大手町一丁目5番3号		代表者	理事長 田中 照明		
市所管課	産業部 商工観光課					
基本金	0千円	設立 目的 等	中小企業の従業員及び事業主等の福利厚生の上を図り、もって雇用の安定と市内中小企業の振興、発展に寄与することを目的とする。			
市出資出損金	0千円					
出資割合	0%					
役職員数	常勤 (うち市派遣)		非常勤	常勤 (うち市派遣)		非常勤
	役員数	0人 (0人)	13人	職員数	3人 (0人)	0人
評議会の有無	無	包括外部監査の対象の有無	無	議会への報告の有無	無	

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	ふれんど中讃の経営健全化	<p>経営改善に向けての目標設定</p> <p>1. 会員拡大の推進 2. 福利厚生事業等の充実</p> <p>経営改善に向けた取り組み</p> <p>1. 合併後のエリア拡大により事業所・会員増を図る 2. 会員ニーズを把握し、福利厚生事業等の充実を図る 3. 関係団体等との連携により、中小企業支援を図る 4. 事務の合理化等により経費の削減を図る</p> <p>目標数値：削減額 911 千円</p> <p>定員管理の適正化 平成18年4月1日より、丸亀商工会議所に委託し、商工会議所正規2名、臨時職員1名で事務運営を行うため、丸亀商工会議所が定員管理等を行う</p> <p>手当の総点検をはじめとする給与の適正化 丸亀商工会議所の給与体系に基づく</p>	検討・実施 (計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	補助
				△ 911	0			
				委託				

## (7) 有限会社丸亀市水道サービス協会

【集中改革プラン 11 ページ】

団体名	有限会社丸亀市水道サービス協会		設立年月日	平成元年8月28日		
所在地	丸亀市大手町二丁目3番1号		代表者	代表取締役 村 井 進 一		
市所管課	水道部					
基本金	4,000千円	設立 目的 等	水道施設の維持管理等の受託 水道に関するサービス業務の受託			
市出資出損金	3,990千円					
出資割合	99.75%					
役職員数	常勤（うち市派遣）		非常勤	常勤（うち市派遣）		非常勤
	役員数	0人（0人）	5人	職員数	11人（0人）	5人
評議会の有無	無	包括外部監査の対象の有無	有	議会への報告の有無		有

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	有水道サービス協会の経営健全化	<p>経営改善に向けての目標設定 経営のスリム化と技術の向上を図りつつ、他の民間会社より効率的な経営 経営改善に向けた取り組み 1. 創業当時の取り組みを維持</p> <p>定員管理の適正化 目標数値：職員7名増・パート職員1名減</p> <p>手当の総点検をはじめとする給与の適正化 丸亀市の給与体系に準じる</p>	検討・実施 (計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	正規 パート
				+ 1名 △ 1名	+ 2名	+ 2名	+ 2名	

## (8) 香川県中部流通センター株式会社

【集中改革プラン 11 ページ】

団体名	香川県中部流通センター株式会社		設立年月日	昭和55年12月15日		
所在地	丸亀市土器町北2丁目3		代表者	社長 新井 哲二		
市所管課	産業部 農林水産課					
基本金	488,000千円	設立 目的 等	香川県中讃地区2市9町圏域住民に対する青果物安定供給のため、地域住民の食生活向上と生産農家の経営安定を図るため、官民一体の第3セクター市場として開設。			
市出資出損金	181,001千円					
出資割合	37.09%					
役職員数	常勤（うち市派遣）		非常勤	常勤（うち市派遣）		非常勤
	役員数	1人（0人）	11人	職員数	1人（0人）	0人
評議会の有無	無	包括外部監査の対象の有無		無	議会への報告の有無	

番号	主な取り組み内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	中部流通センター(株)の経営健全化	<p>経営改善に向けての目標設定</p> <p>1. 地場産業の振興施策との連携による取扱量の増加</p> <p>経営改善に向けた取り組み</p> <p>1. 農業振興施策の充実</p> <p>2. 市場の集荷力強化</p> <p>3. 市場の販路拡大</p> <p>4. 関係機関・団体等との連携強化</p> <p>定員管理の適正化 目標数値：増減なし</p> <p>手当の総点検をはじめとする給与の適正化 丸亀市の給与体系に準じる</p>	検討・実施 (計画)	⇒	民営化準備	⇒	民営化	平成 19年 3月 修正

#### 4. 経費等の節減合理化等財政の健全化

##### (1)事業の統合

経費等の節減合理化等財政の健全化のうち、「㊦事業の統合」の主な内容は、次のとおりです。

【集中改革プラン 30 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	事業の統合	市民会館と綾歌総合文化会館の自主文化事業を調整し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ24,000千円	検討	実施 Δ6,000	⇒ Δ6,000	⇒ Δ6,000	⇒ Δ6,000	
2		少年育成センター・子どもフェスティバル・ふれあい運動会を統合し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ5,188千円	検討	実施 Δ1,297	⇒ Δ1,297	⇒ Δ1,297	⇒ Δ1,297	
3		まなびらんどフェア・生涯学習フェスタは、再編整理して経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ7,600千円	検討	実施 Δ1,900	⇒ Δ1,900	⇒ Δ1,900	⇒ Δ1,900	
4		現在3箇所で開催している「IT講習会」を統合して経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ4,492千円	検討	実施 Δ1,123	⇒ Δ1,123	⇒ Δ1,123	⇒ Δ1,123	
5		市民学級・高齢者学級・子ども講座・婦人学級は、旧市町ごとに開催しているため、分野ごとに統合して経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ9,020千円	検討	実施 Δ2,255	⇒ Δ2,255	⇒ Δ2,255	⇒ Δ2,255	
5件		合 計		Δ12,575	Δ12,575	Δ12,575	Δ12,575	

(2) 事務事業の廃止

経費等の節減合理化等財政の健全化のうち、「㊸事務事業の廃止」の主な内容は、次のとおりです。

【集中改革プラン 30 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	事務事業の廃止	有線放送使用料金徴収事務報償金は、当初の目的を達成したため廃止 目標数値：行革効果額 Δ1,664千円	検討	実施 Δ416	⇒ Δ416	⇒ Δ416	⇒ Δ416	
2		市営住宅駐車場の管理にあたり、駐車場管理運営委員会に支払っていた手数料を廃止 目標数値：行革効果額 Δ2,400千円	検討	実施 Δ600	⇒ Δ600	⇒ Δ600	⇒ Δ600	
3		農業者年金友の会を解散し負担していた研修バスの借上料を廃止 目標数値：行革効果額 Δ920千円	検討	実施 Δ230	⇒ Δ230	⇒ Δ230	⇒ Δ230	
4		親善都市(七尾市)交歓研修事業は、当初の目的を達成したため廃止 目標数値：行革効果額 Δ2,256千円	検討	実施 Δ564	⇒ Δ564	⇒ Δ564	⇒ Δ564	
5		女性リーダー研修会・女性スポーツ大会は、一部地域の行事のため、市域の均衡から廃止 目標数値：行革効果額 Δ330千円	実施 Δ66	⇒ Δ66	⇒ Δ66	⇒ Δ66	⇒ Δ66	
5件		合 計	Δ66	Δ1,876	Δ1,876	Δ1,876	Δ1,876	

(3) 土地借上料の見直し

経費等の節減合理化等財政の健全化のうち、「㊸土地借上料の見直し」の主な内容は、次のとおりです。

【集中改革プラン 30 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	土地借上料の見直し	飯山市民総合センター駐車場用地の借上料を見直し 経費を削減  目標数値：行革効果額 Δ10,226千円	検討	実施 Δ2,030	実施 Δ2,732	⇒ Δ2,732	⇒ Δ2,732	
2		中四国農政局四国土地改良調査管理事務所用地 借上料は、単価を見直し経費を削減  目標数値：行革効果額 Δ5,928千円	検討	実施 Δ1,482	⇒ Δ1,482	⇒ Δ1,482	⇒ Δ1,482	
3		飯山子育て支援センター駐車場の賃借料を見直し経 費を削減  目標数値：行革効果額 Δ2,116千円	検討	実施 Δ529	⇒ Δ529	⇒ Δ529	⇒ Δ529	
4		飯山南保育所園庭及び駐車場の賃借料を見直し 経費を削減  目標数値：行革効果額 Δ2,036千円	検討	実施 Δ509	⇒ Δ509	⇒ Δ509	⇒ Δ509	
5		飯山総合運動公園駐車場の借上料は、単価を見直 し経費を削減  目標数値：行革効果額 Δ855千円	実施 Δ171	⇒ Δ171	⇒ Δ171	⇒ Δ171	⇒ Δ171	

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
6	土地借上料の見直し	飯山ゲートボール場用地借上料は、単価を見直し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ1,320千円	実施 Δ264	⇒ Δ264	⇒ Δ264	⇒ Δ264	⇒ Δ264	
7		綾歌土器川公園用具置場用地は、借上面積を見直し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ84千円	検討	実施 Δ21	⇒ Δ21	⇒ Δ21	⇒ Δ21	
8		広島西運動公園用地の借上料は、単価を見直し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ390千円	検討	実施 Δ60	実施 Δ90	実施 Δ120	⇒ Δ120	
8件		合 計	Δ435	Δ5,066	Δ5,798	Δ5,828	Δ5,828	

## (4) 委託料の見直し

経費等の節減合理化等財政の健全化のうち、「⑥委託料の見直し」の各部門ごとの内訳は、次のとおりです。

【集中改革プラン 31 ページ】

区 分		推 進 年 度										合 計	
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度			
		件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額
健康福祉関連	廃止	—	—	1	△180	1	△180	1	△180	1	△180	4	△720
	見直し	—	—	16	△24,666	16	△24,666	16	△24,666	16	△24,666	64	△98,664
産業関連	廃止	—	—	2	△555	2	△625	2	△625	2	△625	8	△2,430
	見直し	—	—	13	△5,140	13	△5,140	13	△5,140	13	△5,140	52	△20,560
消防関連	廃止	—	—	1	△341	1	△341	1	△341	1	△341	4	△1,364
	見直し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育関連	廃止	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	見直し	—	—	5	△747	6	△1,747	6	△1,747	6	△1,747	23	△5,988
文化関連	廃止	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	見直し	—	—	8	△7,873	8	△7,873	8	△7,873	8	△7,873	32	△31,492
合 計		—	—	46	△39,502	47	△40,572	47	△40,572	47	△40,572	187	△161,218

(5) 使用料・手数料の見直し

経費等の節減合理化等財政の健全化のうち、「⑤使用料・手数料の見直し」の主な内容は、次のとおりです。

【集中改革プラン 31 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	使用料・手数料の見直し	ごみ有料化に伴う歳入の増額 目標数値：行革効果額 700,000千円	検討・実施 60,000	実施 160,000	⇒ 160,000	⇒ 160,000	⇒ 160,000	
2		城南共葬墓地の貸付による歳入の増額 目標数値：行革効果額 5,147千円	検討・実施 2,687	実施 1,230	⇒ 1,230	⇒	⇒	
3		下水道使用料の見直しによる歳入の増額	検討	⇒	実施	⇒	⇒	
4		市営住宅城東団地駐車場の使用料見直しによる歳入の増額	検討	⇒	実施 40	実施 40	実施 40	平成19年 3月中止
5		幼稚園保育料及び預かり保育料の見直しによる歳入の増額 目標数値：行革効果額 22,960千円	検討	実施 5,740	⇒ 5,740	⇒ 5,740	⇒ 5,740	
6		生涯学習センターのキャッシュコーナー撤退による敷地使用料の減額		検討	実施 △46	⇒ △46	⇒ △46	⇒ △46

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
7	使用料・手数料の見直し	手島自然教育センターの閉鎖による敷地等使用料の減額	検討	⇒	実施 △303	⇒ △303	⇒ △303	
8		放課後留守家庭児童会保育料の見直しによる歳入の増額	検討	⇒	実施	⇒	⇒	
9		学校体育施設開放事業による歳入の増額 目標数値：使用料収入増額 3,500千円	検討	実施 3,500	⇒ 3,500	⇒ 3,500	⇒ 3,500	
8件		合 計	62,687	170,424	170,121	168,891	168,891	

(6) 広告事業の取組み

経費等の節減合理化等財政の健全化のうち、「㊦広告事業の取組み」の主な内容は、次のとおりです。

【集中改革プラン 31 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	広告事業の取組み	「広報まるがめ」に広告を掲載し財源を確保		実施	⇒	⇒	⇒	平成18年 11月追加
2		大手町第二駐車場北側壁面に広告を掲載し財源を確保		実施	⇒	⇒	⇒	平成19年 3月追加
3		市民通知等用封筒に広告を掲載し財源を確保		検討	実施	⇒	⇒	平成19年 3月追加

## 5. 補助金等の整理合理化

### (1)事業等補助金の見直し

補助金等の整理合理化のうち、「①事業等補助金の見直し」の内訳は、次のとおりです。

【集中改革プラン 32 ページ】

区 分		推 進 年 度										合 計	
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度			
		件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額
企画財政関連	廃止	0	0	1	△3,500	1	△3,500	1	△3,500	1	△3,500	4	△14,000
	見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉関連	廃止	0	0	4	△8,829	5	△9,607	5	△9,607	5	△9,607	19	△37,650
	見直し	0	0	8	△9,243	8	△9,243	8	△9,243	8	△9,243	32	△36,972
生活環境関連	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	見直し	0	0	17	△10,301	17	△10,301	17	△10,301	17	△10,301	68	△41,204
産業関連	廃止	0	0	13	△13,687	16	△16,064	17	△23,152	18	△24,387	64	△77,290
	見直し	0	0	20	△16,085	22	△29,035	23	△46,048	22	△54,065	87	△145,233
都市整備関連	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上下水道関連	廃止	0	0	2	△60,971	3	△61,031	3	△61,031	3	△61,031	11	△244,064
	見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育関連	廃止	0	0	3	△1,181	3	△1,181	3	△1,181	3	△1,181	12	△4,724
	見直し	0	0	5	△8,435	5	△8,435	5	△8,435	5	△8,435	20	△33,740
文化関連	廃止	0	0	4	△2,954	4	△2,954	4	△2,954	4	△2,954	16	△11,816
	見直し	0	0	8	△7,056	6	△6,524	6	△6,524	6	△6,524	26	△26,628
合 計	廃止	0	0	27	△91,122	32	△94,337	33	△101,425	34	△102,660	126	△389,544
	見直し	0	0	58	△51,120	58	△63,538	59	△80,551	58	△88,568	233	△283,777

(2) 団体補助金の見直し

補助金等の整理合理化のうち、「②団体補助金の見直し」の内訳は、次のとおりです。

【集中改革プラン 32 ページ】

区 分		推 進 年 度										合 計	
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度			
		件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額		
総務関連	廃止	0	0	1	△133	1	△266	1	△399	1	△399	4	△1,197
	見直し	0	0	1	△300	1	△300	1	△300	1	△300	4	△1,200
飯山市民総合センター関連	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	見直し	0	0	1	△200	1	△200	1	△200	1	△200	4	△800
企画財政関連	廃止	0	0	1	△40	1	△88	1	△88	1	△88	4	△304
	見直し	0	0	2	△180	2	△260	2	△260	2	△260	8	△960
健康福祉関連	廃止	0	0	11	△1,402	11	△1,402	11	△1,402	11	△1,402	44	△5,608
	見直し	0	0	25	△304	25	△304	25	△304	25	△304	100	△1,216
生活環境関連	廃止	0	0	4	△580	4	△580	4	△580	4	△580	16	△2,320
	見直し	1	△80	13	△5,960	13	△5,960	13	△5,960	13	△5,960	53	△23,920
産業関連	廃止	0	0	8	△755	8	△1,530	8	△2,150	9	△2,340	33	△6,775
	見直し	0	0	21	△4,048	21	△4,218	21	△4,338	21	△4,338	84	△16,942
都市整備関連	廃止	0	0	1	△95	1	△95	1	△95	1	△95	4	△380
	見直し	0	0	1	△500	1	△500	1	△500	1	△500	4	△2,000
消防関連	廃止	0	0	1	△266	1	△266	1	△266	1	△266	4	△1,064
	見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育関連	廃止	0	0	1	△150	1	△150	1	△150	1	△150	4	△600
	見直し	0	0	9	△2,065	10	△7,065	10	△9,565	10	△11,918	39	△30,613
文化関連	廃止	0	0	4	△4,504	4	△4,540	4	△4,540	4	△4,540	16	△18,124
	見直し	0	0	18	△3,235	18	△3,355	18	△3,355	18	△3,355	72	△13,300
合 計	廃止	0	0	32	△7,925	32	△8,917	32	△9,670	33	△9,860	129	△36,372
	見直し	1	△80	91	△16,792	92	△22,162	92	△24,782	92	△27,135	368	△90,951

## (3)会費・負担金の見直し

補助金等の整理合理化のうち、「③会費・負担金の見直し」の内訳は、次のとおりです。

【集中改革プラン 32 ページ】

区 分		推 進 年 度										合 計	
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度			
		件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額
総務関連	廃止	0	0	7	△587	7	△587	7	△587	7	△587	28	△2,348
	見直し	1	△7	9	△1,788	7	△1,862	7	△1,862	7	△1,862	31	△7,381
綾歌市民総合 センター関連	廃止	0	0	3	△120	3	△120	3	△120	3	△120	12	△480
	見直し	0	0	1	50	1	50	1	50	1	50	4	200
飯山市民総合 センター関連	廃止	0	0	2	△70	2	△70	2	△70	2	△70	8	△280
	見直し	0	0	1	△17	1	△17	1	△17	1	△17	4	△68
企画財政関連	廃止	0	0	1	△40	2	△69,636	2	△69,636	2	△69,636	7	△208,948
	見直し	1	△20	6	△176	6	△176	6	△176	6	△176	25	△724
健康福祉関連	廃止	0	0	5	△380	5	△380	5	△380	5	△380	20	△1,520
	見直し	0	0	10	△409	10	△409	10	△409	10	△409	40	△1,636
生活環境関連	廃止	1	△5,000	8	△6,776	8	△6,776	8	△2,227	8	△2,227	33	△23,006
	見直し	1	△101	5	△149	5	△149	5	△149	5	△149	21	△697
産業関連	廃止	0	0	17	△18,086	18	△36,848	18	△37,915	17	△36,835	70	△129,684
	見直し	0	0	19	△1,128	19	△1,128	19	△1,128	19	△1,128	76	△4,512
都市整備関連	廃止	0	0	13	△5,839	13	△5,839	14	△6,151	14	△6,151	54	△23,980
	見直し	1	△10	21	△7,268	19	△3,428	19	△3,428	19	△3,428	79	△17,562
消防関連	廃止	0	0	1	△80	1	△80	1	△80	1	△80	4	△320
	見直し	0	0	7	△7,683	7	△7,683	7	△7,683	7	△7,683	28	△30,732

区 分	推 進 年 度										合 計		
	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度				
	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	
教育関連	廃止	0	0	7	△641	7	△641	7	△641	7	△641	28	△2,564
	見直し	0	0	30	△268	30	△268	30	△268	30	△268	120	△1,072
文化関連	廃止	0	0	6	△182	6	△182	6	△182	6	△182	24	△728
	見直し	0	0	8	△74	8	△74	8	△74	8	△74	32	△296
議会事務局関連	廃止	0	0	2	△15	2	△15	2	△15	2	△15	8	△60
	見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	廃止	1	△5,000	72	△32,816	74	△121,174	75	△118,004	74	△116,924	296	△393,918
	見直し	4	△138	117	△18,910	113	△15,144	113	△15,144	113	△15,144	460	△64,480

6. 時限的措置による歳出の抑制

(1) 特殊勤務手当の見直し

給与の適正化のうち、「④特殊勤務手当の見直し」を行う手当の種類は、次のとおりです。

【集中改革プラン 34 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	特殊勤務手当の見直し	福祉業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
2		行旅病死人等処理手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
3		老人ホーム業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
4		保健業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
5		感染症防疫手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
6		葬祭業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
7		清掃作業手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
8		汚物処理手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
9		変則・不規則業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
10		消防業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
11	特殊勤務手当の見直し	現場作業手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
12		徴収業務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
13		年末年始勤務手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
14		航路手当の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		

(2) 行政委員会委員の報酬カット

給与の適正化のうち、「⑥行政委員会委員の報酬カット」を行う行政委員会は、次のとおりです。

【集中改革プラン 35 ページ】

番号	主な取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	行政委員会委員の報酬 カット	教育委員会委員報酬の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
2		選挙管理委員会委員報酬の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
3		監査委員(識見・議員選任)報酬の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
4		公平委員会委員報酬の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		
5		農業委員会委員報酬の見直しによる経費の削減		実施	⇒	完了		

経費削減等の財政効果

平成17年から21年度における「行革効果額」の見込みは、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	
歳入	超過課税の実施、法定外税新設	—	—	—	—	—	—	
	税の徴収対策		50,000	30,000	30,000	30,000	140,000	
	使用料・手数料の見直し	62,687	170,424	170,121	168,891	168,891	741,014	
	その他(特別会計繰入金)			10,000	50,000	50,000	110,000	
	その他(利用料金制による歳入減)		△ 70,565	△ 70,565	△ 70,565	△ 70,565	△ 282,260	
	小 計	62,687	149,859	139,556	178,326	178,326	708,754	
歳出	職員削減(議員含む)	うち退職者の不補充	△ 104,000	△ 480,000	△ 952,000	△ 1,497,747	△ 3,033,747	
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	△ 104,000	△ 480,000	△ 952,000	△ 1,497,747	△ 3,033,747	
			—	—	—	—	—	
	人件費削減	給与等削減	職員	給 料	(△ 223,778)	(△ 213,361)	(△ 200,174)	(△ 637,313)
			手 当	△ 26,000	△ 67,480	△ 70,480	△ 72,080	△ 307,920
		三役等特別職	給 料		(△ 8,800)	(△ 8,800)	(△ 8,800)	(△ 26,400)
			手 当		(△ 7,521)	(△ 7,521)	(△ 7,521)	(△ 22,563)
		議員	報 酬		(△ 9,433)	(△ 9,433)	(△ 9,433)	(△ 28,299)
			手 当		—	—	—	—
	計	△ 26,000	△ 67,480	△ 70,480	△ 72,080	△ 71,880	△ 307,920	
	その他		△ 4,800	△ 4,800	△ 4,800	△ 4,800	△ 4,800	△ 24,000
		うち福利厚生事業	△ 4,800	(△ 104,740)	(△ 100,324)	(△ 114,510)	△ 4,800	(△ 319,574)
	組織の統廃合	△ 4,800	△ 4,800	△ 4,800	△ 4,800	△ 4,800	△ 24,000	
	民間委託による事務事業費削減	—	—	—	—	—	—	
	うち指定管理者制度導入によるもの		△ 131,532	△ 134,332	△ 134,332	△ 134,332	△ 534,528	
	施設等維持費の見直し		△ 130,093	△ 131,693	△ 131,693	△ 131,693	△ 525,172	
	補助金等の整理合理化		△ 4,600	△ 4,600	△ 4,600	△ 4,600	△ 18,400	
投資的経費の見直し		△ 5,218	△ 218,685	△ 325,272	△ 349,576	△ 360,291	△ 1,259,042	
内部管理経費の見直し		—	—	—	—	—	—	
内部管理経費の見直し		△ 250	△ 29,541	△ 29,941	△ 30,341	△ 30,741	△ 120,814	
その他事務事業の整理合理化		△ 801	△ 158,519	△ 197,053	△ 215,453	△ 220,761	△ 792,587	
その他(他会計、他団体の経費削減)			(△ 3,420)	(△ 3,420)	(△ 3,420)		(△ 10,260)	
小 計		△ 149,741	△ 216,692	△ 267,857	△ 418,550	△ 1,052,840		
小 計		△ 37,069	△ 868,898	△ 1,463,170	△ 2,031,039	△ 2,743,702	△ 7,143,878	
			(△ 357,692)	(△ 342,859)	(△ 343,858)		(△ 1,044,409)	
合 計		99,756	1,376,449	1,945,585	2,553,223	2,922,028	8,897,041	

※ カッコ書きは、平成18年度から平成20年度までの時限的措置による効果額です。

(新たな取組み等)

歳入	未利用財産の売り払い等						
	その他(企業誘致の促進)						
	その他(広告事業)						
合 計							

総 計 (行政改革の取組における効果額)	99,756	1,376,449	1,945,585	2,553,223	2,922,028	8,897,041
(当初計画)	(99,756)	(1,403,066)	(2,002,378)	(2,633,065)	(3,026,870)	(9,165,135)